

法 学 号 外
平成 29 年 4 月 6 日

各 私 立 専 修 学 校 長 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 5 号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示について
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 半田

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

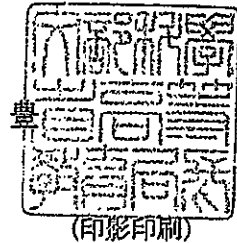
28文科高第1128号

平成29年3月24日

各 国 公 私 立 大 学 長
独 立 行 政 法 人 大 学 入 試 セ ン タ ー 理 事 長
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会
各 都 道 府 県 知 事

殿

文部科学省高等教育局長
常 盤



学校教育法施行規則第155条第1項第5号の専修学校の専門課程等を
定める告示の一部を改正する告示について (通知)

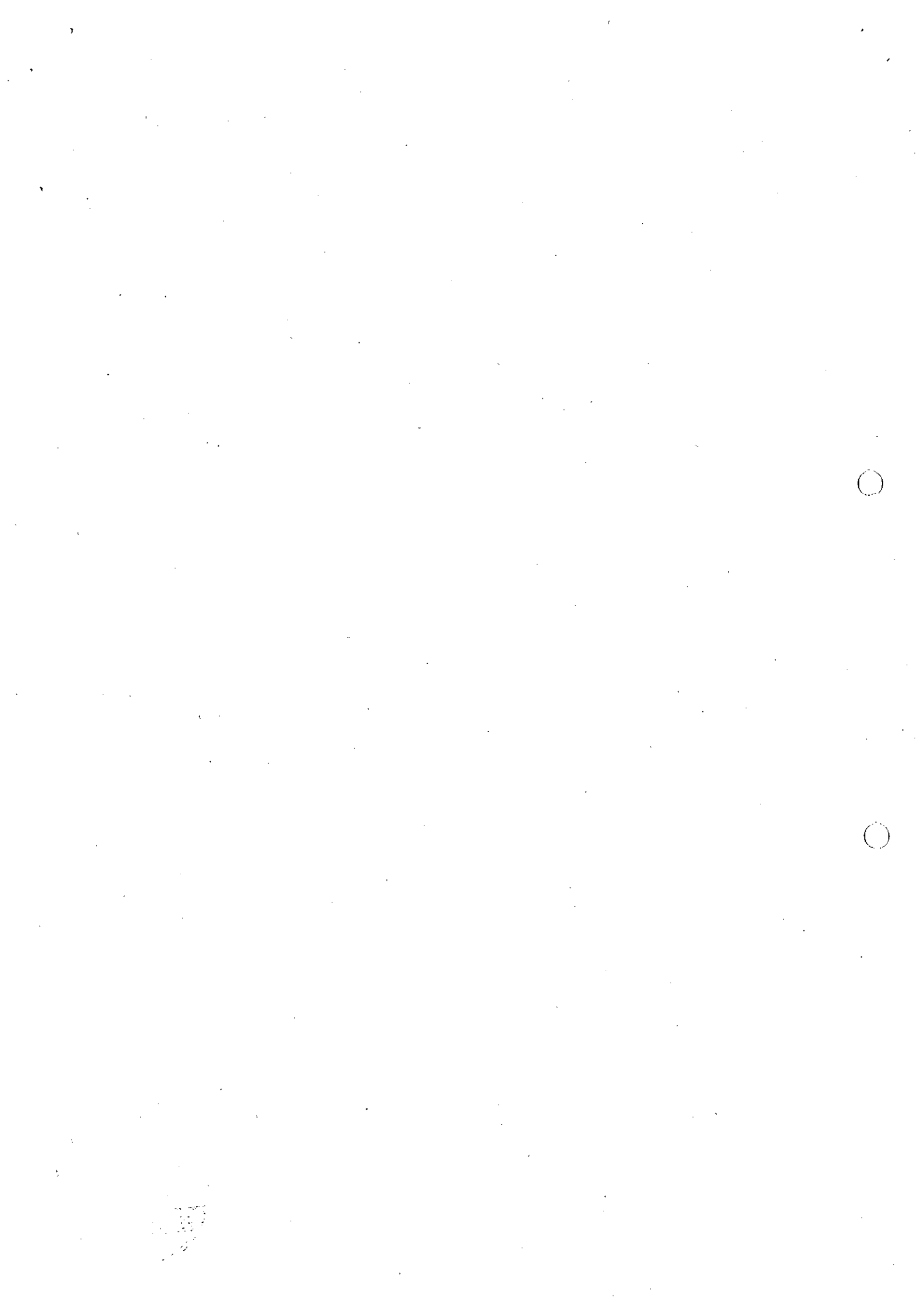
この度、学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定に基づき、標記の告示(平成29年文部科学省告示第48号)(別添1)が制定されました。この告示により指定された専修学校の専門課程を文部科学大臣の定める日以降に修了した者には、大学院入学資格が与えられることとなりますので、事務処理上遺漏のないようお取り計らい願います。

なお、御参考までに、今回の告示による改正後の学校教育法施行規則第155条第1項第5号の専修学校の専門課程等を定める告示(平成17年文部科学省告示第169号)、新旧対照表及び参照条文を、それぞれ別添2～別添4として添付いたしますので、併せて御利用ください。

担 当 : 文部科学省高等教育局大学振興課法規係

電 話 : 03 (5253) 4111 (内線2493)





○文部科学省告示第四十八号

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第百五十五条第一項第五号の規定に基づき、学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十九年三月二十四日

文部科学大臣 松野 博一

学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示

学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示（平成十七年文部科学省告示第百六十九号）の一部を次のように改正する。

表九に次のように加える。

ヤマトファッションビジネス専門学校服飾・ 家政専門課程デザイン科	平成二十九年三月一日
表十太田医療技術専門学校医療専門課程理学療法学科（昼間部）の項の次に次のように加える。 太田情報商科専門学校教育・社会福祉専門課 程総合学科（4年制）	平成二十八年四月一日

表十太田情報商科専門学校商業実務専門課程総合学科（4年制）の項中「平成二十六年四月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表フェリカ建築&デザイン専門学校工業専門課程建築設計工学科の項の次に次のように加える。

フェリカ建築&デザイン専門学校工業専門課程建築デザイン科	平成二十九年三月一日
------------------------------	------------

表十三首都医校医療専門課程看護保健学科の項中「平成二十五年三月一日」の下に「（平成三十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

首都医校医療専門課程高度看護保健学科	平成三十一年四月一日
首都医校医療専門課程高度専門看護学科	平成三十二年三月一日

表十三首都医校医療専門課程視能療法学科（昼間課程）の項中「平成二十五年三月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表専門学校東京工科自動車大学校工業専門課程1級自動車整備科の項の次に次のように加える。

専門学校東京工科自動車大学校品川校工業専門課程1級自動車整備科	平成三十二年三月一日
---------------------------------	------------

表十四大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校商業実務専門課程税理士会計士学科4年制の項中「平成二十三年四月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」

」を加え、同表専門学校神奈川総合大学校工業専門課程一級自動車整備科の項の次に次のように加える。

専門学校国際新堀芸術学院文化教養専門課程 音楽芸術学科（4年制）	平成二十九年三月一日
-------------------------------------	------------

表十五伝統文化と環境福祉の専門学校工業専門課程伝統建築学科（4年制）の項の次に次のように加える。

伝統文化と環境福祉の専門学校文化・教養専門課程陶芸デザイン学科（4年制）	平成二十九年三月一日
--------------------------------------	------------

表十五新潟情報ビジネス専門学校教育・社会福祉専門課程こども未来学科の項の次に次のように加える。

新潟デザイン専門学校文化・教養専門課程クリエイティブデザイン科	平成二十九年三月一日
---------------------------------	------------

表十七専門学校金沢リハビリテーションアカデミー医療専門課程作業療法学科の項及び専門学校金沢リハビリテーションアカデミー医療専門課程理学療法学科の項中「平成十八年三月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十二専門学校中央医療健康大学校医療専門課程理学療法学科の項の次に次のように加える。

辻村和服専門学校服飾・家政専門課程高等師範科
平成三十年三月一日

表二十二日本建築専門学校工業専門課程建築科の項の次に次のように加える。

沼津情報・ビジネス専門学校専門課程（工業） 高度ＩＴビジネス科	平成三十二年三月一日
------------------------------------	------------

表二十三名古屋医専医療専門課程看護保健学科の項中「平成二十四年四月一日」の下に「（平成三十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表名古屋医専医療専門課程看護保健学科Ⅱの項中「平成二十四年三月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

名古屋医専医療専門課程高度看護保健学科	平成三十一年四月一日
名古屋医専医療専門課程高度専門看護学科	平成三十二年三月一日

表二十三HAL名古屋コンピュータ総合専門課程ミュージック学科（四年制）の項の次に次のように加える。

HAL名古屋デジタル専門課程アニメ・イラスト学科	平成三十二年三月一日
--------------------------	------------

表二十三HAL名古屋デジタル専門課程CG映像アニメーション学科の項中「平成二十五年四月一

日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

H A L名古屋デジタル専門課程 C G 映像学科
(4年制)

平成二十八年四月一日

表二十七大阪医専医療専門課程看護保健学科（昼間部）の項の次に次のように加える。

大阪医専医療専門課程高度専門看護学科

平成三十二年三月一日

表二十七大手前栄養学院専門学校衛生専門課程管理栄養学科の項中「平成十八年三月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

大手前栄養製菓学院専門学校衛生専門課程管
理栄養学科

平成二十八年四月一日

表二十七清風情報工科学院工業専門課程コンピュータ総合学科（4年制）の項中「平成二十三年四月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表清風情報工科学院工業専門課程総合コンピュータ学科（4年制）の項の次に次のように加える。

清風情報工科学院工業専門課程デザイン・コ
ンピュータ学科（4年制）

平成二十八年四月一日

表三十三朝日リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科（昼間部）の項中「平成二十二年三月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の前に次のように加える。

朝日医療大学校医療専門課程理学療法学科（昼間部）	平成二十八年四月一日
朝日医療大学校医療専門課程理学療法学科（夜間部）	平成二十八年四月一日

表三十三朝日リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科（夜間部）の項中「平成二十一年三月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表専門学校倉敷リハビリテーション学院医療専門課程作業療法学科の項中「平成二十六年四月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表三十四朝日医療専門学校福山校医療専門課程作業療法学科（昼間部）の項及び朝日医療専門学校福山校医療専門課程理学療法学科（昼間部）の項中「平成二十一年五月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表広島医療保健専門学校医療専門課程作業療法学科の項中「平成十八年三月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表広島会計学院電子専門学校商業実務専門課程高度会計科

の項中「広島会計学院電子専門学校」を「広島会計学院専門学校」に改め、同表に次のように加える。

福山医療専門学校医療専門課程作業療法学科	平成二十八年四月一日
福山医療専門学校医療専門課程理学療法学科（ 昼間部）	平成二十八年四月一日

表三十五下関コンピュータビジネス学院工業専門課程情報システム科（4年制）の項中「平成十九年三月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。
、同表専門学校YICリハビリテーション大学校医療専門課程理学療法学科の項の次に次のように加える。

徳山総合ビジネス専門学校商業実務専門課程 総合ビジネス学科	平成三十年三月一日
----------------------------------	-----------

表四十六尚学院国際ビジネスアカデミー教育・社会福祉専門課程こども未来本科（4年制）の項の次に次のように加える。

尚学院国際ビジネスアカデミー文化・教養専門課程公務員・教養本科（4年制）	平成三十年三月一日
--------------------------------------	-----------

表四十六を表四十七とし、表四十から表四十五までを一ずつ繰り下げる。

表三十九専門学校九州リハビリテーション大学校医療専門課程理学療法学科の項の次に次のように

加える。

専門学校久留米自動車工科大学校工業専門課程
一級自動車工学科

平成二十九年三月一日

表三十九を表四十とし、表三十八を表三十九とし、表三十七を表三十八とする。

表三十六穴吹医療大学校医療専門課程保健看護学科の項中「平成二十四年四月一日」の下に「平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。」を加え、同項の前に次のように加える。

穴吹医療大学校医療専門課程看護学科

平成二十八年四月一日

表三十六を表三十七とする。

表三十五の次に次の一表を加える。

表三十六 徳島県に所在する専修学校の専門課程

名	称	文部科学大臣が定める日
ブレイメン愛犬クリエティブ専門学校文化 教養専門課程。ペットマイスター学科		平成二十九年三月一日

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

○平成十七年文部科学省告示第百六十九号

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第百五十五号第一項第五号の規定に基づき、学校教育法施行規則第百五十五号第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示を次のように定める。

平成十七年十二月九日

文部科学大臣 小坂 憲次

学校教育法施行規則第百五十五号第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示

学校教育法施行規則第百五十五号第一項第五号の専修学校の専門課程は、次の表一から表四十六までの上欄に掲げるものと、同号の文部科学大臣の定める日は、それぞれこれらの表の下欄に掲げる日とする。

表一 北海道に所在する専修学校の専門課程

名 称		
大原簿記情報専門学校 札幌校 商業実務専門課程	平成二十三年三月一日	
会計システム4年制学科		
札幌医学技術福祉歯科専門学校 医療専門課程	平成二十四年四月一日	学療法士科

札幌リハビリテーション専門学校 医療専門課程	平成十八年三月一日	作業療法士科
札幌リハビリテーション専門学校 医療専門課程	平成十八年三月一日	理学療法士科
専修学校フアイト・スタンス・テクノニクス	平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）	ナイフ館校文化・教養専門課程 ロシア地域学科
専修学校ロシア極東大函館校文化・教養専門課程	平成十九年四月一日	ロシア地域学科
専門学校 北日本自動車工業専門学校 自動車	平成二十三年三月一日	車整備科（二級整備士コース）
専門学校 日本福祉リハビリテーション学院 医療	平成二十二年三月一日	専門課程 言語聴覚学科
専門学校 日本福祉リハビリテーション学院 医療	平成十八年三月一日	専門課程 作業療法学科
専門学校 日本福祉リハビリテーション学院 医療	平成二十年三月一日（平成二十一年三月三十一日まで）	専門課程 診療放射線学科

平成十八年三月一日	専門学校日本福祉学院医療	専門課程理学療法学科
平成十八年三月一日(平成二十一年三月三十	専門学校日本福祉看護学院医療専	専門課程看護学科
平成二十一年四月一日	専門学校日本福祉看護・診療放射線学院医療専	専門課程看護学科
平成二十二年三月一日	専門学校日本福祉看護・診療放射線学院医療専	門課程診療放射線学科
平成十九年三月一日	専門学校北海道自動車整備大学工業専門課程	一級自動車整備学科
平成二十三年三月一日	専門学校北海道体育大学校文化・教養専門課程	スポーツ未來学科
平成二十四年三月一日	専門学校北海道福祉大学校教育・社会福祉専門	課程社会福祉学科
平成十八年四月一日	専門学校北海道保健看護大学校医療専門課程保	健看護学科

平成十八年四月一日	専門学校北海道リハビリテーション大学校医療	専門課程作業療法学科
平成十八年四月一日	専門学校北海道リハビリテーション大学校医療	専門課程理学療法学科
平成十八年三月一日	北都保健福祉専門学校医療専門課程作業療法学	科
平成十八年三月一日	北都保健福祉専門学校医療専門課程理学療法学	科
平成二十四年三月一日(平成二十四年三月三	北都保健福祉専門学校教育・社会福祉専門課程	社会福祉学科
十一月までに当該課程を修了した者に限る。		
平成十八年三月一日(平成二十二年三月三十	北海道情報専門学校工業専門課程情報システム	研究科
一日までに当該課程を修了した者に限る。)		
平成二十二年四月一日	北海道情報専門学校工業専門課程情報大学併学	科
平成二十九年四月一日	北海道ハイテクノロジ専門学校医療専門課程	

動物科学科

北海道ハインテクノロジ―専門学校医療専門課程	平成二十四年三月一日（平成二十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
吉田学園リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日（平成十八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
吉田学園リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日（平成十八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
吉田学園保健看護専門学校医療専門課程保健看護学科	平成十八年三月一日（平成十八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。

表二 青森県に所在する専修学校の専門課程

名	称
東北メテイクナル学院医療専門課程作業療法学科	平成十九年三月一日
東北メテイクナル学院医療専門課程理学療法学科	平成十九年三月一日

表三 岩手県に所在する専修学校の専門課程

名	称
文部科学大臣が定める日	

盛岡医療福祉専門学校教育・社会福祉専門課程	平成二十三年三月一日
心理福祉学科	
盛岡情報ビジネス専門学校工業専門課程ロギ	平成二十二年三月一日
スパート科	

表四 宮城県に所在する専修学校の専門課程

名	称
仙台医療専門学校医療専門課程理学療法科Ⅰ部	平成二十三年三月一日
仙台医療専門学校医療専門課程理学療法科Ⅱ部	平成二十三年三月一日
仙台医療技術専門学校医療専門課程理学療法学科Ⅱ部	平成十八年三月一日（平成十八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
仙台大原簿記公務員専門学校商業実務専門課程	平成二十三年三月一日（平成二十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
税理士会計学科（4年課程）	
仙台大原簿記情報公務員専門学校商業実務専門	平成二十三年四月一日
課程税理士会計士学科（4年課程）	
仙台保健福祉専門学校医療専門課程作業療法科	平成二十三年三月一日

仙台保健福祉専門学校医療専攻理学療法科	平成二十三年三月一日								
仙台保健福祉専門学校教育社会福祉専門課程保	平成二十三年三月一日								
健福祉科	十一月までに当該課程を修了した者に限る。								
専門学校赤門自動車整備大学校工業専門課程一級自動車整備士科	平成二十三年三月一日								
専門学校花壇自動車大学校工業専門課程一級自動車科	平成三十年三月一日								
東北外語観光専門学校文化・教養専門課程国際ビジネス科(国際マーケティングコース)	平成二十三年三月一日								
東北電子専門学校工業専門課程高度ITエンジニア科	平成二十四年四月一日								
東北電子専門学校工業専門課程テクノニカルエンジニア科	平成二十三年三月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)								
東北文化学園専門学校教育・社会福祉専門課程	平成十八年三月一日(平成二十年三月三十一日)								

表五 秋田県に所在する専修学校の専門課程

社会福祉科	十一月までに当該課程を修了した者に限る。								
東北文化学園専門学校教育・社会福祉専門課程	平成二十一年三月一日(平成二十四年三月三十一日)								
社会福祉心理科	十一月までに当該課程を修了した者に限る。								
東北文化学園専門学校教育・社会福祉専門課程	平成二十年三月一日(平成二十年三月三十一日)								
福祉心理科	十一月までに当該課程を修了した者に限る。								
東北文化学園専門学校商業実務専門課程医療福祉経営科	平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一日)								
社経営科	十一月までに当該課程を修了した者に限る。								

名	称	文部科学大臣が定める日
療法学科	秋田リハビリテーション学院医療専門課程理学	平成三十一年三月一日
報科	秋田情報ビジネス専門学校工業専門課程経営	平成十八年三月一日(平成二十年三月三十一日)
名	称	文部科学大臣が定める日

表六 山形県に所在する専修学校の専門課程

山形医療技術専門学校医療専門課程作業療法学	平成十八年三月一日	科
山形医療技術専門学校医療専門課程理学療法学	平成十八年三月一日	科

表七 福島県に所在する専修学校の専門課程

今泉女子専門学校家政専門課程プロフェッショナル科	平成二十四年三月一日	ナル科
郡山健康科学専門学校医療専門課程作業療法学	平成十八年三月一日	科
郡山健康科学専門学校医療専門課程理学療法学	平成十八年三月一日	科
国際情報工科専門学校工業専門課程1級自動車工学科	平成二十年三月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	工学科
国際メディアテクノロジー専門学校医療専門課程看護学科	平成二十五年三月一日	課程看護学科

専門学校国際情報工科大学校工業専門課程1級自動車工学科	平成二十二年四月一日	自動車工学科
ボラリス保健看護学院医療専門課程保健看護学科	平成十八年三月一日	科

表八 茨城県に所在する専修学校の専門課程

名	称	平成十八年三月一日	学部	アール医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学
名	称	平成十八年三月一日	学部	アール医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学
学科		平成十八年三月一日	学科	鯉淵学園農業栄養専門学校専門課程生活栄養科
学科		平成十八年三月一日	学科	鯉淵学園農業栄養専門学校専門課程農業経営科
学科		平成二十年三月一日	学科	専門学校水戸自動車大学校工業専門課程一級自動車整備学科

筑波研究学園専門学校工業専門課程一級自動車整備工学科	平成二十一年三月一日（平成二十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
筑波研究学園専門学校工業専門課程自動車整備工学科一級整備士コース	平成二十三年四月一日
つくば自動車整備専門学校工業専門課程一級自動車整備士科	平成二十四年三月一日
水戸経理専門学校商業実務専門課程経営情報学科（四年制）	平成十八年三月一日
水戸電子専門学校工業専門課程経営情報学科（四年制）	平成十八年三月一日

表九 栃木県に所在する専修学校の専門課程

名	文部科学大臣が定める日
宇都宮ビジネス電子専門学校商業実務専門課程	平成十八年三月一日
経営情報科	
国際情報ビジネス専門学校工業専門課程情報処	平成二十一年三月一日

理学科（四年制）	
国際情報ビジネス専門学校商業実務専門課程	平成二十二年四月一日
際ITビジネス学科（4年制）	
国際情報ビジネス専門学校商業実務専門課程	平成二十一年三月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
国際テクノカレッジ専門学校工業専門課程一級自動車整備士学科	平成二十四年三月一日
国際テクノカレッジ専門学校工業専門課程一級自動車整備士学科	平成二十四年三月一日
実務専門課程国際コミュニケーション学科（4年課程）	平成二十四年三月一日（平成二十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
専門学校日産栃木自動車工業専門課程一級自動車工学科	平成十九年四月一日
日産栃木整備専門学校工業専門課程一級自動車工学科	平成十九年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
ヤロニエ医療福祉専門学校医療専門課程作業療	平成十八年三月一日

名	称	文部科学大臣が定める日
沼南リハビリテーション学院医療専門課程作業療法科		平成十八年三月三十一日(平成十八年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。)
沼南リハビリテーション学院医療専門課程理学療法科		平成十八年三月三十一日(平成十八年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。)
(専)中央自動車大学校工業専門課程一級自動車整備科	車整備科	平成十九年三月一日
専門学校千葉県自動車総合大学校自動車専門課程一級自動車整備科		平成十九年三月一日
専門学校日本自動車大学校自動車産業専門課程自動車研究科	自動車研究科	平成十九年三月一日
専門学校藤リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科		平成十八年三月一日
千葉県福祉専門学校医療専門課程作業療法学科		平成十八年三月一日
千葉県福祉専門学校医療専門課程理学療法学科		平成十八年三月一日

科	千葉県・柏リハビリテーション学院医療専門課程作業療法科	平成十八年四月一日(平成二十四年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。)
科	千葉県・柏リハビリテーション学院医療専門課程理学療法科	平成十八年四月一日
科	千葉県自動車整備協工組合立専門学校千葉県自動車大学校自動車整備専門課程一級自動車研究	平成十九年三月一日
科	二葉看護学院保健・看護専門課程(統合カリキエラム)保健看護学科	平成十八年三月一日
科	明生情報ビジネス専門学校工業専門課程コンピュータエキスパートコース	平成十九年三月一日(平成二十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。)
科	明生情報ビジネス専門学校商業実務専門課程才	平成二十一年三月一日(平成二十六年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。)
科	ス(四年制)フイアスペシヤリスト科国際情報ビジネス	平成二十一年三月一日(平成二十六年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。)

表十三 東京都に所在する専修学校の専門課程

名	称	文部科学大臣が定める日
アクト情報スポーツ保育専門学校商業実務専門	課程高度情報処理科	平成二十三年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
江戸川医療専門学校医療専門課程理学療法学科	江戸川医療専門学校医療専門課程作業療法学科	平成二十年三月一日（平成二十一年六月十九日までに当該課程を修了した者に限る。）
大原簿記学校商業実務専門課程経理本科4年制	学科	平成十八年三月一日
大森家政専門学校家政専門課程服飾デザイン科	御茶の水美術専門学校美術専門課程高度クラス	平成二十年三月一日
トビイシヨク科	関東リハビリテーション専門学校医療専門課程	平成十八年三月一日（平成三十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
理学療法学科（4年制）	首都医校医療専門課程看護保健学科	平成二十五年三月一日（平成三十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
首都医校医療専門課程看護保健学科	首都医校医療専門課程看護保健学科	平成二十一年四月一日
首都医校医療専門課程高度看護保健学科	首都医校医療専門課程高度専門看護学科	平成三十二年三月一日
首都医校医療専門課程作業療法学科（昼間課程）	首都医校医療専門課程作業療法学科	平成二十五年三月一日
首都医校医療専門課程機能療法学科（昼間課程）	首都医校医療専門課程機能療法学科（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）	平成二十五年三月一日
首都医校医療専門課程柔道整復学科	首都医校医療専門課程柔道整復学科	平成二十五年三月一日
首都医校医療専門課程鍼灸学科	首都医校医療専門課程鍼灸学科	平成二十五年三月一日
首都医校医療専門課程理学療法学科（昼間課程）	首都医校医療専門課程理学療法学科（昼間課程）	平成二十五年三月一日
首都医校医療専門課程臨床工学学科（昼間課程）	尚美ミュージックカレッジ専門学校音楽専門課	平成二十五年三月一日
	尚美ミュージックカレッジ専門学校音楽専門課	平成二十二年四月一日

平成十八年三月一日	新宿情報ビジネス専門学校情報ビジネス専門課程 プログラミア学科昼一部	平成十八年三月一日	新宿情報ビジネス専門学校情報ビジネス専門課程 プログラミア学科昼一部
平成十八年三月三十一日	専修学校東京自動車大学校自動車整備専門課程 (工業課程)自動車整備科1級整備士コース 日まで当該課程を修了した者に限る。)	平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。)	専修学校東京自動車大学校自動車整備専門課程 (工業課程)自動車整備科1級整備士コース
平成十八年三月三十一日	専門学校東京医療学院医療専門課程作業療法学科(昼間部) 十一日までに当該課程を修了した者に限る。	平成二十二年三月一日(平成二十六年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。)	専門学校東京医療学院医療専門課程理学療法学科(昼間部) 十一日までに当該課程を修了した者に限る。
平成二十二年四月一日	専門学校東京工業大学校工業専門課程1級自動車整備科	平成二十二年四月一日	専門学校東京工業大学校工業専門課程1級自動車整備科
平成二十二年三月一日	専門学校東京工業大学校品川校工業専門課程	平成二十二年三月一日	専門学校東京工業大学校品川校工業専門課程
平成二十年三月一日	専門学校東京工科自動車大学校世田谷校工業専門課程1級自動車エンジニアリング科	平成二十年三月一日	専門学校東京工科自動車大学校世田谷校工業専門課程1級自動車エンジニアリング科
平成十八年四月一日(平成二十七年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。)	専門学校東京自動車大学校自動車整備専門課程 (工業専門課程)自動車整備科1級整備士コース	平成十八年四月一日(平成二十七年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。)	専門学校東京自動車大学校自動車整備専門課程 (工業専門課程)自動車整備科1級整備士コース
平成二十二年三月一日	専門学校東京スクール・オブ・ビジネス 又専門課程経営総合学科	平成二十二年三月一日	専門学校東京スクール・オブ・ビジネス 又専門課程経営総合学科
平成二十五年三月一日	専門学校東京スクール・オブ・ビジネス 又専門課程ペットビジネス総合学科	平成二十五年三月一日	専門学校東京スクール・オブ・ビジネス 又専門課程ペットビジネス総合学科
平成二十七年三月一日	専門学校東京テクニカルカレッジ工業専門課程 建築監督科	平成二十七年三月一日	専門学校東京テクニカルカレッジ工業専門課程 建築監督科
平成二十一年三月一日(平成二十二年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。)	専門学校東京ミュージックアンドメディア専門学校 ソ尚音楽専門課程音楽総合アカデミー学科	平成二十一年三月一日(平成二十二年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。)	専門学校東京ミュージックアンドメディア専門学校 ソ尚音楽専門課程音楽総合アカデミー学科
平成十八年四月一日	専門学校東京都リハビリテーション学院医療専門課程	平成十八年四月一日	専門学校東京都リハビリテーション学院医療専門課程

課程理学療法学科1部	専門学校東京都リハビリテーション学院リハビリテーション専門課程理学療法学科1部	平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
1級自動車科	専門学校トヨタ東京自動車大学校工業専門課程	平成十九年四月一日
専門課程英語ビジネス科	専門学校中野スクール・オブ・ビジネス商業実務専門課程国際ビジネス科	平成二十三年三月一日
専門課程経営情報ビジネス科	専門学校中野スクール・オブ・ビジネス商業実務専門課程経営情報ビジネス科	平成二十三年三月一日
専門学校中野スクール・オブ・ビジネス商業実務専門課程国際ビジネス科	専門学校中野スクール・オブ・ビジネス商業実務専門課程国際ビジネス科	平成十八年三月一日
専門学校ヒコ・ミツのジュエリーカレッジ宝石	専門課程(文化教養)ジュエリーデザイン科 ドバンスジュエリーコース	平成二十七年四月一日
専門学校ヒコ・ミツのジュエリーカレッジ宝石	専門課程ヒコ・ミツのジュエリーカレッジ宝石	平成十九年三月一日(平成二十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

専門課程(文化教養)ジュエリーデザイン科 ユエリール研究コース	専門学校読売自動車大学校工業専門課程1級整備学科	平成二十四年四月一日
備研究科	専門学校読売自動車大学校工業専門課程1級整備研究科	平成二十三年四月一日(平成二十四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
専門学校読売自動車大学校工業専門課程自動車	専門学校読売自動車大学校工業専門課程自動車	平成十八年四月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
中央工業校工業専門課程インテリアクリエイト	中央工業校工業専門課程インテリアクリエイト	平成二十三年三月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
中央工業校工業専門課程機械学科	中央工業校工業専門課程機械学科	平成二十三年三月一日
中央工業校工業専門課程建築学科	中央工業校工業専門課程建築学科	平成二十三年二月一日
中央工業校工業専門課程都市環境学科	中央工業校工業専門課程都市環境学科	平成二十三年三月一日
中央動物専門学校動物管理専門課程動物共生総	中央動物専門学校動物管理専門課程動物共生総	平成二十三年三月一日

合科	東京IT会計専門学校ビジネス又専門課程高度会	平成二十三年三月一日	
計学科	東京医学技術専門学校医療専門課程臨床検査技	平成二十八年三月一日	
師科II部	東京医学柔整専門学校医療専門課程柔道整復学	平成十九年三月一日(平成二十五年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
科I	東京医学柔整専門学校医療専門課程柔道整復学	平成十九年三月一日(平成二十三年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
科II	東京エアトラベル・ホテル専門学校商業実務専 門課程観光経営学科	平成十九年三月一日(平成二十年三月三十一	日までに当該課程を修了した者に限る。)
	東京エアトラベル・ホテル専門学校商業実務専 門課程観光マネジメント学科	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
	東京栄養食糧専門学校栄養専門課程管理栄養士	平成十九年三月一日	
科	東京環境工科専門学校環境保全専門課程高度目	平成二十八年三月一日	
然環境管理学科	東京着物染色美術専門学校着物染色美術専門課 程着物染色工芸科4年制	平成二十三年四月一日(平成二十七年三月三	十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
	東京着物染色美術専門学校着物染色美術専門課程着 物染色工芸科	平成二十二年四月一日(平成二十三年三月三	十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
学科	東京工科専門学校工業専門課程1級自動車整備	平成十八年三月一日(平成二十二年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
攻科	東京工学院専門学校教育・福祉専門課程教育専	平成二十九年三月一日	
科	東京工学院専門学校芸術専門課程経営デザイン	平成十八年三月一日(平成二十二年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
科	東京工学院専門学校芸術専門課程メディア文学	平成十八年三月一日(平成二十三年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)

平成十八年三月一日(平成二十二年三月三十	東京工学院専門学校工業専門課程経営工学科	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成十八年三月一日(平成二十二年三月三十	東京工学院専門学校工業専門課程経営情報学科	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成二十四年三月一日	東京工学院専門学校工業専門課程大学併修学科	
平成十八年三月一日(平成二十二年三月三十	東京工学院専門学校工業専門課程法律情報学科	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成二十一年三月一日(平成二十三年三月三	東京工業専門学校工業専門課程一級自動車整備	科
平成二十三年三月一日(平成二十四年三月三	東京国際福祉専門学校社会福祉専門課程ノース	ヤルワーク総合科
平成二十四年三月一日	東京コミュニケーション専門学校文化	教養専門課程自動車デザイン科(昼間部一)
平成二十四年三月一日(平成二十六年三月三	東京スクールオブミュージック専門学校文化	

十一月までに当該課程を修了した者に限る。	教養専門課程高度芸術学科	
平成十八年三月一日(平成二十二年三月三十	東京染色美術専門学校染色美術専門課程着物染	色工芸科
一日までに当該課程を修了した者に限る。)	東京テクノロジコミュニケーション専門学校	工業専門課程高度情報工学科(昼間部)
平成二十三年三月一日(平成二十三年三月三	東京テクノロジコミュニケーション専門学校	工業専門課程高度情報ソフト科(昼間部)
十一月までに当該課程を修了した者に限る。	東京テクノロジコミュニケーション専門学校	工業専門課程高度情報ソフト科(昼間部)
十一月までに当該課程を修了した者に限る。	東京テクノロジコミュニケーション専門学校	工業専門課程高度情報ソフト科(昼間部)
平成二十三年四月一日(平成二十五年三月三	東京デザインテクノロジ専門学校	工業専門課程高度情報工学科(昼間部一)
十一月までに当該課程を修了した者に限る。	東京デザインテクノロジ専門学校	工業専門課程高度情報工学科(昼間部一)
平成二十五年四月一日	東京デザインテクノロジ専門学校	業専門課程スーパーIT科(昼間部一)
平成二十三年三月一日	東京電子専門学校工業専門課程高度情報システム	

△科	東京バイオテクノロジー専門学校農業専門課程 平成二十四年三月一日	バイオテクノロジー4年制(昼間部)	東京福祉専門学校社会福祉専門課程医療福祉科 平成二十四年三月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	東京福祉専門学校社会福祉専門課程社会福祉科 平成二十四年三月一日	東京バイオテクノロジー専門学校医療専門課程 平成二十四年三月一日	△科	東京バイオテクノロジー専門学校医療専門課程 平成二十四年三月一日	東京バイオテクノロジー専門学校医療専門課程 平成二十四年三月一日	東京バイオテクノロジー専門学校医療専門課程 平成二十四年三月一日	理学療法科1部 十一日までに当該課程を修了した者に限る。	東京メディカル・スポーツ専門学校医療専門課程理学療法士科1部 平成二十二年四月一日	東京モード学園フレスゾン専門課程フレスゾンデザイン学科(四年制) 平成二十四年三月一日	東京リハビリテーション専門学校医療専門課程 平成二十二年六月二十日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	東京リハビリテーション専門学校医療専門課程 平成二十二年六月二十日	理学療法学科 平成二十三年三月一日	東洋美術学校造形専門課程クリエティブデザイン科 平成二十三年三月一日	イソ科 東洋美術学校造形専門課程視覚伝達デザイン科 平成十八年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	東洋美術学校造形専門課程造形美術科 平成二十三年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
----	-------------------------------------	-------------------	--	-------------------------------------	-------------------------------------	----	-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	---------------------------------	--	--	---	--------------------------------------	----------------------	---------------------------------------	--	--

科	東洋美術学校造形専門課程プログラクトデザイン	平成十八年三月一日(平成二十二年三月二十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東洋美術学校造形専門課程保存修復科		平成二十六年三月一日
トヨタ東京整備専門学校工業専門課程1級自動車科		平成十九年三月一日(平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
ドレスメーカー学院服飾専門課程高度レベル専門科		平成二十三年三月一日
日本工学院専門学校医療専門課程作業療法学科		平成十八年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
日本工学院専門学校医療専門課程理学療法学科		平成十八年三月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
日本工学院専門学校芸術専門課程マンガ・アニメーション科四年制		平成三十年三月一日
日本工学院専門学校工業専門課程ITスペシャ		平成二十三年三月一日

リスト科	日本工学院専門学校工業専門課程クリエイティブグラフィック	平成二十五年四月一日
グラフィック科	日本工学院専門学校工業専門課程クリエイティブグラフィック	平成二十五年四月一日
日本工学院専門学校工業専門課程クリエイティブグラフィック		平成二十三年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
日本工学院専門学校工業専門課程建築学科		平成二十七年三月一日
日本工学院八王子専門学校芸術専門課程マンガ・アニメーション科四年制		平成三十年三月一日
日本工学院八王子専門学校工科技術専門課程1級自動車整備科		平成二十一年三月一日
日本工学院八王子専門学校工科技術専門課程建築学科		平成二十七年三月一日
日本工学院八王子専門学校情報科学専門課程ITスペシャリスト科		平成二十三年三月一日
日本工学院八王子専門学校情報科学専門課程ITスペシャリスト科		平成二十五年四月一日

リエイテイブツラボ科	日本工學院八王子専門学校情報科学専門課程ク リエイテイブツラボラトリ科 十一日までに当該課程を修了した者に限る。
ども学科	日本児童教育専門学校児童教育専門課程総合子 平成二十三年三月一日
科	日本デザイン専門学校デザイン専門課程絵本学 平成二十五年三月一日
クアーツ学科	日本デザイン専門学校デザイン専門課程コミッ クアーツ学科 平成二十四年三月一日
科	日本デザイン専門学校デザイン専門課程美術学 平成二十八年三月一日
科	日本電子専門学校工業専門課程高度コンピュータ タグラフイック学科 平成二十二年三月一日
ヤル・ケア学科	日本福祉教育専門学校福祉教育専門課程ソシ ヤル・ケア学科 平成二十四年三月一日

日本リハビリテーション専門学校医療技術専門 課程作業療法学科	平成十八年三月一日
日本リハビリテーション専門学校医療技術専門 課程作業療法学科(夜間部)	平成二十二年三月一日
日本リハビリテーション専門学校医療技術専門 課程理学療法学科	平成十八年三月一日
日本リハビリテーション専門学校医療技術専門 課程理学療法学科(夜間部)	平成二十二年三月一日
華学園栄養専門学校栄養管理栄養士科	平成二十五年三月一日
ハリウツドビューティ専門学校美容専門課程高 度専門科(昼間部)	平成二十一年四月一日
ハリウツドビューティ専門学校美容専門課程高 度専門科(夜間部)	平成二十一年四月一日
ハリウツド美容専門学校美容専門課程高度専門 科(昼間部)	平成二十年三月一日(平成二十一年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。)
ハリウツド美容専門学校美容専門課程高度専門	平成二十年三月一日(平成二十一年三月三十

科(夜間部)	一日までに当該課程を修了した者に限る。)	IA1東京デジタル専門課程アニメ・イラスト	平成三十年三月一日	学科
		IA1東京デジタル専門課程WEB開発学科	平成二十五年三月一日	
		IA1東京デジタル専門課程カーデザイン学科	平成二十五年三月一日	
		IA1東京デジタル専門課程グラフィックデザイン学科(4年制・昼間部)	平成二十七年四月一日	
		IA1東京デジタル専門課程ゲーム開発学科	平成二十五年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	
		IA1東京デジタル専門課程ゲーム企画学科	平成二十七年四月一日	
		IA1東京デジタル専門課程ゲーム制作学科	平成二十五年三月一日	
		IA1東京デジタル専門課程ゲームデザイン学	平成二十五年三月一日	
		IA1東京デジタル専門課程高度情報処理学科	平成二十五年三月一日	
		IA1東京デジタル専門課程高度情報セキュリティ	平成二十五年三月一日	

アイ学科		IA1東京デジタル専門課程CG映像アニメーション学科	平成二十五年四月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	
		IA1東京デジタル専門課程CG映像学科(4年制・昼間部)	平成二十六年四月一日	
		IA1東京デジタル専門課程CGデザイン学科	平成二十五年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	
		IA1東京デジタル専門課程先端ロボット開発	平成二十五年三月一日	
		IA1東京デジタル専門課程デジタル映像学科	平成二十五年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	
		IA1東京デジタル専門課程デジタル映像学科(4年制)	平成二十五年三月一日	

士学科4年制	情報科学専門学校工業専門課程情報セキュリティ学科	平成二十年三月一日	日までに当該課程を修了した者に限る。
自動車整備科	専門学校神奈川総合大学校工業専門課程一級自	平成二十八年三月一日	
楽芸術学科(4年制)	専門学校国際新堀芸術学院文化教養専門課程者	平成二十九年三月一日	
級自動車工学科	専門学校日産横浜自動車大学校工業専門課程一	平成十九年四月一日	
程言語聴覚学科	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校医療専門課	平成十八年三月一日(平成二十四年三月三十	日までに当該課程を修了した者に限る。)
程作業療法学科	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校医療専門課	平成十八年三月一日	
程理学療法学科	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校医療専門課	平成十八年三月一日	
茅ヶ崎リハビリテーション専門学校教育・社会	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校教育・社会	平成十九年三月一日(平成二十一年三月三十	
福祉専門課程社会福祉学科	福祉専門課程精神社会福祉学科	平成二十二年三月一日(平成二十三年三月三十一	日までに当該課程を修了した者に限る。)
工学科	日産横浜整備専門学校工業専門課程一級自動車	平成十九年三月一日(平成十九年三月三十一	日までに当該課程を修了した者に限る。)
横浜医療情報専門学校医療専門課程医療IT科	横浜医療情報専門学校医療専門課程医療IT科	平成二十八年三月一日	
マネジメント学科	横浜経理専門学校商業実務専門課程リスマクマ	平成二十三年三月一日	
横浜テクノオート専門学校工業専門課程1級自	横浜テクノオート専門学校工業専門課程1級自	平成二十四年三月一日	
自動車整備科	横浜リハビリテーション専門学校医療専門課程	平成十八年三月一日	
作業療法学科	横浜リハビリテーション専門学校医療専門課程	平成十八年三月一日	
理学療法学科	横浜リハビリテーション専門学校医療専門課程	平成十八年三月一日	
横浜YMCA学院専門学校医療専門課程作業療法	横浜YMCA学院専門学校医療専門課程作業療法	平成十八年三月一日	

法科	米山フアツシヨウ・ビジネス専門学校服飾・家 政専門課程フアツシヨウ・ビジネス科（四年制） （長間部）	平成十八年三月一日
----	--	-----------

第十五 新潟県に所在する専修学校の専門課程

名	称	日
大原簿記公務員専門学校新潟校商業実務専門課 程国家試験専攻学科（四年制）		平成十八年三月一日
北里大学保健衛生専門学校栄養専門課程管理栄 養科		平成二十年三月一日
北里大学保健衛生専門学校看護専門課程保健看 護科		平成二十一年三月一日
国際エア・リゾート専門学校文化・教養専門課 程国際観光科		平成二十二年三月一日（平成二十四年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際映像デザイン専門学校文化・教養専門課程		平成二十三年三月一日

映画プロデュース科	国際映像デザイン専門学校文化・教養専門課程 映像クリエイター科	平成二十三年三月一日
養専門課程国際観光科	国際外語・観光・エアライン専門学校文化・教 養専門課程国際観光科	平成二十四年四月一日
国際こども・福祉カレッジ教育・社会福祉専門 課程こども未来教育学科	国際こども・福祉カレッジ教育・社会福祉専門 課程こども未来教育学科	平成二十五年三月一日
国際こども・福祉カレッジ教育・社会福祉専門 課程福祉心理学科	国際こども・福祉カレッジ教育・社会福祉専門 課程福祉心理学科	平成二十五年三月一日
福祉心理学科	国際福祉医療カレッジ教育・社会福祉専門課程 福祉心理学科	平成二十二年三月一日（平成二十二年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
コミュニケーション研究科	コミュニケーションカレッジ文化・教養専門課程ホ ムコニケーションカレッジ文化・教養専門課程女 子サツカイ研究科	平成二十六年三月一日
		平成三十年三月一日

専門学校新潟国際自動車大学校工業専門課程1 平成二十年三月一日	級自動車整備科	
伝統文化と環境福祉の専門学校工業専門課程伝 平成二十九年三月一日	伝統文化と環境福祉の専門学校文化・教養専門 課程陶芸デザイン学科(4年制)	
長岡こども・医療・介護専門学校教育・社会福 祉専門課程こども未来教育科	新潟会計ビジネス専門学校商業実務専門課程公 認会計士学科	平成二十八年三月一日
	新潟会計ビジネス専門学校商業実務専門課程税 理士学科(4年制)	平成十九年三月一日
	新潟高度情報専門学校工業専門課程ゲーム開発 研究科	平成二十三年三月一日
新潟高度情報専門学校工業専門課程高度情報科 平成二十五年三月一日(平成二十六年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	学科	
新潟高度情報専門学校工業専門課程情報工学科 平成二十六年四月一日	新潟こども医療専門学校教育・社会福祉専門課 程こども未来学科	平成二十二年四月一日
新潟コンピュータ専門学校工業専門課程IT高 度専門学科	新潟コンピュータ専門学校工業専門課程IT高 程こども未来学科	平成二十二年三月一日
新潟コンピュータ専門学校工業専門課程ハード ウェア技術科	新潟コンピュータ専門学校工業専門課程ハード ウェア技術科	平成十九年三月一日(平成二十二年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。)
新潟情報専門学校工業専門課程大学併修科 平成十八年三月一日	新潟情報ビジネス専門学校教育・社会福祉専門 課程こども未来学科	平成二十二年三月一日(平成二十二年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
新潟デザイン専門学校文化・教養専門課程クリ エイティブデザイン科		平成二十九年三月一日
新潟農業・バイオ専門学校農業専門課程農業経 営科(4年制)		平成二十七年三月一日

新潟農業・バイオ専門学校農業専門課程バイオ テクノロジ科(4年制)	新潟リハビリテーション専門学校医療専門課程 言語聴覚学科	新潟リハビリテーション専門学校医療専門課程 作業療法学科	新潟リハビリテーション専門学校医療専門課程 理学療法学科	日本アニマ・マンガ専門学校文化・教養専門課 プログラムクリエイター専攻科	日本アニマ・マンガ専門学校文化・教養専門課 デジタルデザイン専攻科	日本アニマ・マンガ専門学校文化・教養専門課 プログラムクリエイター専攻科	日本アニマ・マンガ専門学校文化・教養専門課 グラフィックデザイン専攻科	新潟農業・バイオ専門学校農業専門課程バイオ テクノロジ科(4年制)
平成二十七年三月一日	平成十八年三月一日	平成十八年三月一日	平成十八年三月一日	平成二十二年三月一日	平成二十二年三月一日	平成二十二年三月一日	平成二十二年三月一日	平成二十七年三月一日
				十一月までに当該課程を修了した者に限る。		十一月までに当該課程を修了した者に限る。		

北陸食育フッドカレッジ衛生専門課程管理栄養 士学科	平成二十三年三月一日
------------------------------	------------

表十六 富山県に所在する専修学校の専門課程

名	称	富山医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学	平成十八年三月一日	富山医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学	平成十八年三月一日	科	富山情報ビジネス専門学校工業専門課程高度情報システム学科	平成二十三年三月一日
---	---	-----------------------	-----------	-----------------------	-----------	---	------------------------------	------------

表十七 石川県に所在する専修学校の専門課程

名	称	国際ペット専門学校金沢文化・教養専門課程 リポート高度専門学科	平成二十四年三月一日	(専) 日本航空大学校工業専門課程航空工学科	平成十八年三月一日(平成二十五年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。)
---	---	------------------------------------	------------	------------------------	--

専門学校金沢リハビリテーションカデミィ医 療専門課程作業療法学科 平成十八年三月一日（平成二十八年三月三十 日まで）	専門学校金沢リハビリテーションカデミィ医 療専門課程理学療法学科 平成十八年三月一日（平成二十八年三月三十 日まで）	日本航空専門学校石川工業専門課程航空工学科 平成二十五年四月一日
---	---	-------------------------------------

表十八 福井県に所在する専修学校の専門課程

名	称	文部科学大臣が定める日
アイビィテクノカレッジ工業関係専門課程高度 情報技術科	平成二十年三月一日（平成二十三年三月三十 日まで）	文部科学大臣が定める日
大原テクノデザイン専門学校工業関係専 門課程高度情報技術科	平成二十三年四月一日	
専門学校福井文化服装学院ファッション専門課 程ファッションイラスト科	平成二十年三月一日	
若狭医療福祉専門学校医療専門課程理学療法科	平成二十四年三月一日	

表十九 山梨県に所在する専修学校の専門課程

(専) 日本航空大学校山梨工業専門課程自動車 工学科一般自動車整備士養成コース	平成十九年三月一日	
専門学校サテックノカレッジ工業専門課程コン ピュータコミュニケーション科	平成二十一年三月一日	
帝京医療福祉専門学校医療専門課程作業療法科	平成十八年三月一日（平成二十三年三月三十 日まで）	一日までに当該課程を修了した者に限る。）
帝京医療福祉専門学校医療専門課程理学療法科	平成十八年三月一日（平成二十三年三月三十 日まで）	一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表二十 長野県に所在する専修学校の専門課程

名	称	文部科学大臣が定める日
専門学校カレッジオアキヤリア共和校工業専門 課程自動車整備科一級自動車整備士コース	平成二十四年三月一日	
長野医療衛生専門学校医療専門課程言語聴覚士 学科	平成十八年三月一日	
長野医療技術専門学校医療専門課程作業療法学 科	平成十八年三月一日	

科	長野医療技術専門学校医療専門課程理学療法	平成十八年三月一日
科	長野県須坂看護専門学校医療専門課程看護学科	平成三十年三月一日
	(3年課程)(4年制)	
科	長野法律高度専門学校文化・教養専門課程法学	平成二十年三月一日
科	文化学園長野専門学校教育・社会福祉専門課程	平成二十四年三月一日(平成二十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
	社会福祉高度専門士科	
	松本衣デザイン専門学校服飾・家政専門課程	平成二十年三月一日
	ファッション・テクニカルテクニカルMDコース	

表二十一 岐阜県に所在する専修学校の専門課程

名	岐阜県立国際園芸アカデミー園芸系専門課程上級マインスター科	平成二十年三月一日(平成二十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
称	文部科学大臣が定める日	

サンビレッジ国際医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日(平成二十四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
サンビレッジ国際医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学科(4年制)	平成二十四年四月一日(平成二十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
専修学校中部国際自動車大学校専門課程自動車整備科1級整備士コース	平成二十三年三月一日

表二十二 静岡県に所在する専修学校の専門課程

名	大原簿記情報医療専門学校静岡校商業実務専門課程	平成二十一年四月一日(平成二十四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
称	文部科学大臣が定める日	
	課程公認会計士税理士科(4年制)	
	大原簿記情報医療専門学校浜松校商業実務専門課程	平成二十一年四月一日(平成二十四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
	課程公認会計士税理士科(4年制)	
	大原簿記専門学校静岡校商業実務専門課程公認	平成二十一年三月一日(平成二十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

会計士税理士科	十一月までに当該課程を修了した者に限る。								
大原簿記専門学校静岡校商業実務専門課程税理士科	平成十八年三月一日(平成二十年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。								
大原簿記専門学校浜松校商業実務専門課程公認会計士税理士科	十一月までに当該課程を修了した者に限る。								
大原簿記専門学校浜松校商業実務専門課程税理士科	平成十八年三月一日(平成二十年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。								
国際こども学院外国語専門学校文化教養専門課程東アジア言語学科日本語教師養成コース	平成二十六年三月一日								
国際こども学院外国語専門学校文化教養専門課程東アジア言語学科マルチリンガル養成コース	平成二十四年三月一日								
静岡医療科学専門学校医療専門課程臨床工学科	平成十八年三月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。								
静岡産業技術専門学校工業専門課程みらい情報	平成二十七年三月一日								

科									
専門学校静岡工科大学工業専門課程自動車システム工学科	平成十九年三月一日								
専門学校静岡電子情報カレッジ商業実務分野専門課程経営情報(大学併学)学科	平成十九年三月一日(平成二十四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。								
専門学校白寿医療学院医療専門課程理学療法学科	平成二十一年三月一日								
専門学校中央医療健康大学校医療専門課程理学療法学科	平成二十六年四月一日								
科									
療法学科									
辻村和服専門学校服飾・家政専門課程高等師範科	平成二十年三月一日								
辻村和服専門学校服飾・家政専門課程師範科(4年制)	平成二十年三月一日								
東海リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科	平成二十三年三月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。								

表二十三 愛知県に所在する専修学校の専門課程

名	称	日	科
愛知総合看護福祉専門学校医療専門課程保健看護学科		平成二十一年三月一日	
明美文化服装専門学校服飾・家政専門課程服装科		平成十八年三月一日	
大原簿記情報医療専門学校商業実務専門課程公認会計士・税理士科(4年課程)		平成二十二年四月一日	
大原簿記専門学校商業実務専門課程公認会計士・税理士科(四年課程)		平成十八年四月一日(平成二十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
大原簿記専門学校商業実務専門課程税理士科		平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
キウチ眼鏡専門学校工業専門課程眼鏡光学科		平成十八年三月一日	
公務員・保育・介護・ビジネス専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉学科I		平成二十三年四月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	

常葉学園医療専門学校医療専門課程作業療法学科		平成十八年三月一日(平成二十四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
常葉学園静岡リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科		平成二十一年三月一日	
日本ギタール専門学校文化教養専門課程ギター音楽科		平成十八年三月一日	
日本建築専門学校工業専門課程建築科		平成十八年三月一日	
沼津情報・ビジネス専門学校専門課程(工業)高度ITビジネス科		平成三十二年三月一日	
アロスぺア学院外国語専門学校文化教養関係専門課程英語科4年制		平成二十三年三月一日(平成二十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
アロスぺア学院ビジネス専門学校文化教養関係専門課程英語科4年制		平成二十五年四月一日	

平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校工業専門 課程グー・ム開発学科
平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校工業専門 課程グー・ム制作学科
平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校工業専門 課程CG映像学科
平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校工業専門 課程CGデザイン学科
平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校工業専門 課程情報サイエンス工学科
平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校工業専門 課程情報マネジメント学科
平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校工業専門 課程マルチメディア学科
平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校工業専門 課程ミュージック学科

平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校 一タ総合専門課程グー・ム開発学科
平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校 一タ総合専門課程グー・ム制作学科
平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校 一タ総合専門課程CG映像学科
平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校 一タ総合専門課程CGデザイン学科
平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校 一タ総合専門課程サイエンス工学科
平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校 一タ総合専門課程情報マネジメント学科
平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校 一タ総合専門課程マルチメディア学科
平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	コンピュータ総合学園HAI専門学校 一タ総合専門課程ミュージック学科（4年制）

名古屋医専医療専門課程臨床工学学科(昼間部)	平成二十四年三月一日	
名古屋医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
名古屋医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科Ⅰ	平成十八年三月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
名古屋医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科Ⅱ	平成二十年三月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
名古屋工学院専門学校工業専門課程グラフィック総合学科	平成二十六年三月一日	
名古屋工学院専門学校工業専門課程情報総合学科	平成十八年三月一日	
名古屋工学院専門学校工業専門課程マルチメディア科	平成十八年三月一日(平成二十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
名古屋工学院専門学校工業専門課程ロボティクス創造学科	平成二十四年三月一日	

名古屋情報メディア専門学校工業専門課程総合情報(大学併修)学科	平成十八年三月一日	
名古屋福祉保育系専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉学科Ⅰ	平成十八年三月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
名古屋モード学園フアッシュ専門課程フアッシュデザイン学科(四年制)	平成二十四年三月一日	
日本医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科(昼間部)	平成十八年三月一日	
開発学科	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
総合学科	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
開発学科	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
開発学科	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
開発学科	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
開発学科	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	

制作学科	一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	HA1名古屋コンピュータ総合専門課程高度情報処理学科
	一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	HA1名古屋コンピュータ総合専門課程CGグラフィック学科
	一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	HA1名古屋コンピュータ総合専門課程情報セキュリティイノベーション学科
	一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	HA1名古屋コンピュータ総合専門課程3DCG映像学科
	一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	HA1名古屋コンピュータ総合専門課程デジタル映像学科
	一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	HA1名古屋コンピュータ総合専門課程メディア総合専門課程映像学科
	一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	HA1名古屋コンピュータ総合専門課程メディア総合専門課程映像学科(四年制)
ト学科	平成三十二年三月一日	HA1名古屋デジタル専門課程アニメ・イラスト	

HA1名古屋デジタル専門課程WEB開発学科	平成二十二年四月一日	HA1名古屋デジタル専門課程キャリアデザイン学	平成二十四年三月一日	HA1名古屋デジタル専門課程グラフィックデザイン学科(4年制・昼間部)	平成二十七年四月一日	HA1名古屋デジタル専門課程グラフィックデザイン学科(4年制・昼間部)	HA1名古屋デジタル専門課程ゲーム開発学科	平成二十二年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成二十七年四月一日	HA1名古屋デジタル専門課程ゲーム企画学科	平成二十七年四月一日	HA1名古屋デジタル専門課程ゲーム制作学科	平成二十二年四月一日	HA1名古屋デジタル専門課程ゲームデザイン	平成二十四年三月一日	HA1名古屋デジタル専門課程高度情報処理学	平成二十二年四月一日	HA1名古屋デジタル専門課程高度情報処理学	リテイク学科
-----------------------	------------	-------------------------	------------	-------------------------------------	------------	-------------------------------------	-----------------------	---	------------	-----------------------	------------	-----------------------	------------	-----------------------	------------	-----------------------	------------	-----------------------	--------

HA1名古屋デジタル専門課程CG映像アニメーション学科	平成二十五年四月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
HA1名古屋デジタル専門課程CG映像学科(4年制q)	平成二十八年四月一日
HA1名古屋デジタル専門課程CGデザイン学	平成二十二年四月一日(平成二十七年三月三十一日まで)に当該課程を卒業した者に限る。
HA1名古屋デジタル専門課程先端ロボット開発学科	平成二十四年三月一日
HA1名古屋デジタル専門課程デジタル映像学	平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
HA1名古屋デジタル専門課程ミュージック学(4年制)	平成二十二年四月一日

保育・介護・ビジネス名古屋専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉学科1	平成二十六年四月一日
理学・作業名古屋専門学校課程作業療法学科	平成二十三年四月一日
理学・作業名古屋専門学校課程理学療法学科1	平成二十三年四月一日

表二十四 三重県に所在する専修学校の専門課程

名	伊勢志摩リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科
称	文部科学大臣が定める日
名	専門学校ユマニクス医療福祉大学校医療専門課程作業療法学科
称	平成二十三年四月一日
名	専門学校ユマニクス医療福祉大学校医療専門課程理学療法学科
称	平成二十三年四月一日
名	ユマニクス医療専門学校医療専門課程作業療法学科
称	平成十八年三月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

学科	ユウニテク医療専門学校医療専門課程理学療法
	平成十八年三月一日（平成二十三年三月三十
	一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表二十五 滋賀県に所する専修学校の専門課程

名	叡山学院文化教養専門課程公教総合学科
	平成十九年三月一日
科	滋賀医療技術専門学校医療専門課程作業療法
	平成十八年三月一日（平成二十二年三月三十
	一日までに当該課程を修了した者に限る。）
科	滋賀医療技術専門学校医療専門課程理学療法
	平成十八年三月一日（平成二十二年三月三十
	一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表二十六 京都府に所在する専修学校の専門課程

名	大原簿記法律専門学校京都校商業実務専門課程
	平成二十一年三月一日
称	文部科学大臣が定める日
	税理士・会計士学科（4年制）
	京都医療専門学校医療専門課程作業療法科
	平成二十八年三月一日
	京都医療専門学校医療専門課程理学療法科（昼
	間部）
	平成二十三年三月一日

科	京都栄養医療専門学校衛生専門課程管理栄養士
	平成十八年三月一日
	京都芸術デザイン専門学校商業実務専門課程デザ
	イン総合学科
	平成十八年三月一日
	京都コンピュータ学院鴨川校工業専門課程芸術
	情報学科（4年）
	平成二十五年三月一日
	京都コンピュータ学院京都駅前校工業専門課程
	経営情報学科
	平成二十五年三月一日
	京都コンピュータ学院京都駅前校工業専門課程
	ゲーム学科
	平成二十五年三月一日
	京都コンピュータ学院京都駅前校工業専門課程
	情報科学科
	平成二十五年三月一日
	京都コンピュータ学院京都駅前校工業専門課程
	情報科学科
	平成十九年三月一日
	京都コンピュータ学院洛北校工業専門課程情報
	工学科
	平成十八年三月一日

名	称	文部科学大臣が定める日
ECC国際外語専門学校	英語ビジネス専門課程	平成二十七年三月一日
ECCコンピュータ専門学校	工業専門課程 高度	平成二十三年三月一日
医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院	療専門課程 第二理学療法学科	平成二十三年三月一日 (平成二十六年三月三十一日まで) に当該課程を修了した者に限る。
上田安子服飾専門学校	ファッション専門課程	平成二十八年三月一日
	ファッション・プロデュース学科	

表二十七 大阪府に所在する専修学校の専門課程

自動車整備科		
ズービスファッション専門学校	服飾・家政専門課程	平成二十三年三月一日
日産京都整備専門学校	工業専門課程 一級自動車	平成十九年三月一日 (平成十九年三月三十一日まで) に当該課程を修了した者に限る。
工学科		

京都中央看護保健専門学校	看護・保健専門課程	平成二十三年三月一日 (平成二十四年三月三十一日まで) に当該課程を修了した者に限る。
京都中央看護保健専門学校	看護・保健専門課程	平成二十五年三月一日
京都中央看護保健専門学校	看護・保健専門課程	平成二十九年三月一日
京都中央看護保健専門学校	看護・保健専門課程	平成二十八年四月一日
京都中央看護保健専門学校	看護・保健専門課程	平成二十四年四月一日 (平成二十八年三月三十一日まで) に当該課程を修了した者に限る。
京都伝統工芸専門学校	工芸伝統工芸専門課程	平成二十一年三月一日
専門学校	日産京都自動車工業専門課程	平成十九年四月一日
級自動車工学科		
専> YIC 京都工科大学	工業専門課程 一級	平成二十三年三月一日

大阪医専医療専門課程看護保健学科(昼間部)	平成十八年三月一日	
大阪医専医療専門課程高度専門看護学科	平成三十二年三月一日	
大阪医専医療専門課程作業療法学科(昼間部)	平成十八年三月一日	
大阪医専医療専門課程視能療法学科(昼間部)	平成十八年三月一日(平成二十七年三月三十日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
大阪医専医療専門課程理学療法学科(昼間部)	平成十八年三月一日	
大阪医専医療専門課程臨床工科学科(昼間部)	平成十八年三月一日	
大阪医療技術学園専門課程言語聴覚	平成二十二年三月一日(平成二十六年三月三十日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
大阪医療技術学園専門課程鍼灸健	平成二十四年三月一日(平成二十六年三月三十日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
康美容学科	平成二十四年三月一日(平成二十六年三月三十日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
大阪医療福祉専門学校教育・社会福祉専門課程	平成二十五年三月一日(平成二十七年三月三十日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
医療経営情報学科	平成二十五年三月一日(平成二十七年三月三十日まで)に当該課程を修了した者に限る。	

大阪医療福祉専門学校教育・社会福祉専門課程	平成十八年三月一日(平成二十四年三月三十日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
医療福祉管理学科	平成十八年三月一日(平成二十四年三月三十日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
大阪医療福祉専門学校医療専門課程視能訓練士	平成二十三年三月一日(平成二十七年三月三十日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
学科(4年制・昼間部)		
大阪外語専門学校外国語専門課程総合エアライ	平成十九年三月一日(平成二十二年三月三十日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
大阪情報コンピュータ専門学校情報処理専門課	平成十八年三月一日	
程総合情報メディア学科	平成十八年三月一日	
大阪情報専門学校工業専門課程大学併修科	平成十八年三月一日(平成二十七年三月三十日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
大阪情報専門学校工業専門課程大学併修学科	平成二十七年四月一日	
大阪総合デザイン専門学校デザイン専門課程	平成二十六年三月一日	
ランド創造学科		
大阪ハイテクノジイ専門学校医療専門課程柔	平成二十四年三月一日(平成二十五年三月三十日まで)に当該課程を修了した者に限る。	
道整備トレナー学科		

大阪ハイテクノロジー専門学校医療専門課程鍼灸スポーツセラピー学科 平成二十三年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。	大阪ハイテクノロジー専門学校医療専門課程臨床工学技士科（4年制・昼間部） 平成二十二年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。	大阪ハイテクノロジー専門学校教育・社会福祉専門課程健康福祉科学科 平成二十一年四月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。	大阪ハイテクノロジー専門学校教育・社会福祉専門課程保健心理学科 平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	大阪ハイテクノロジー専門学校教育・社会福祉専門課程健康福祉心理学科 平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	大阪ハイテクノロジー専門学校教育・社会福祉専門課程保健福祉心理学科 平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	大阪ハイテクノロジー専門学校文化教養専門課程ハイテクノロジー学科 平成二十三年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。	大阪府柔道整復師会専門学院医療専門課程柔道整復学科 平成二十三年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。	大阪府柔道整復師会専門学校医療専門課程柔道整復学科（単位制） 平成二十五年四月一日	大阪文化服装学院ファッション専門課程SPAデザインナード学科 平成二十四年三月一日	大阪保健医療大学附属大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科（昼間部） 平成二十一年四月一日（平成二十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。	大阪保健医療大学附属大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科（夜間部） 平成二十一年四月一日（平成二十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	---	---

理専門課程情報ゼキエリテイ学科	十一月までに当該課程を修了した者に限る。	
日本コンピュータ専門学校工業専門課程web	平成二十年三月一日	スベシヤリスト科(4年制)
日本分析化学専門学校工業専門課程医療からだ	平成二十五年三月一日	高度分析学科
日本理工情報専門学校工業専門課程ロボツトシ	平成二十三年三月一日	STEM学科
HAJ大阪コンピュータ総合専門課程WEB開	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	発学科
HAJ大阪コンピュータ総合専門課程WEB総	平成二十一年四月一日(平成二十二年三月三十	合学科
HAJ大阪コンピュータ総合専門課程ゲーム開	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	発学科
HAJ大阪コンピュータ総合専門課程ゲーム制	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	発学科
作学科	一日までに当該課程を修了した者に限る。)	
HAJ大阪コンピュータ総合専門課程高度情報	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	処理学科
HAJ大阪コンピュータ総合専門課程CGデザ	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	インジ学科
HAJ大阪コンピュータ総合専門課程情報ゼキ	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	エリテイ学科
HAJ大阪コンピュータ総合専門課程3DCG	平成二十一年四月一日(平成二十二年三月三十	映像学科
HAJ大阪コンピュータ総合専門課程デジタル	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	映像学科
HAJ大阪コンピュータ総合専門課程デジタル	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	映像学科
HAJ大阪コンピュータ総合専門課程グラフィック	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十	グラフィック
HAJ大阪コンピュータ総合専門課程アニメ・イラスト	平成三十一年三月一日	アニメ・イラスト

平成十九年三月一日	アロニエフアッシュヨシヅカイシ専門学校服飾専門課程ファッションスタイル学科
平成二十一年三月一日	履正社医療スポート専門学校医療専門課程理学療法学科(昼間部)
平成二十一年三月一日	履正社医療スポート専門学校医療専門課程理学療法学科(夜間部)

表二十八 兵庫県に所在する専修学校の専門課程

名	称
愛甲学院専門学校文化・教養専門課程法律学科	平成二十四年三月一日
神戸医療福祉専門学校三田校医療専門課程義肢装具士科4年制	平成二十四年三月一日
神戸医療福祉専門学校三田校医療専門課程言語聴覚士科	平成二十六年三月一日
神戸医療福祉専門学校三田校医療専門課程作業療法士科	平成二十四年三月一日
神戸医療福祉専門学校三田校医療専門課程理学療法士科	平成十八年三月一日

療法士科	神戸医療福祉専門学校須磨校医療専門課程言語聴覚士科	平成十八年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
卜学科	神戸電子専門学校工業専門課程ITエキスパート学科	平成二十一年三月一日
高度自動車科	専門学校トヨタ神戸自動車大学校工業専門課程	平成十九年四月一日
車工学科	専門学校日本工科大学校工業専門課程一級自動車	平成二十五年四月一日
ビジネス科	東亜経理専門学校神戸駅前校経理専門課程経営	平成二十六年三月一日
車科	トヨタ神戸整備専門学校工業専門課程高度自動車	平成十九年三月一日(平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
科	日本工科大学校工業専門課程一級自動車工学	平成二十五年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

平成二十四年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。	療法学科（夜間部）	ハースト医療福祉専門学校医療専門課程理学
平成十八年三月一日	ビジネス専門学校キャリアアップカレッジ但馬商業実務専門課程経営情報学科	
平成二十二年三月一日（平成二十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。	作業療法学科（4年制・昼間部）	平成二十二年三月一日（平成二十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
平成二十二年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。	作業療法学科（4年制・夜間部）	平成二十二年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
平成二十二年三月一日（平成二十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。	理学療法学科（4年制・昼間部）	平成二十二年三月一日（平成二十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
平成二十二年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。	理学療法学科（4年制・夜間部）	平成二十二年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。

表二十九 奈良県に所在する専修学校の専門課程

名	奈良きもの芸術専門学校家政専門課程和裁総合
科	
称	文部科学大臣が定める日
名	平成二十三年三月一日

表三十 和歌山県に所在する専修学校の専門課程

名	和歌山国際厚生学院理学療法士養成専門課程理
学療法学科	
称	文部科学大臣が定める日
名	平成二十四年三月一日

表三十一 鳥取県に所在する専修学校の専門課程

名	YMC A米子医療福祉専門学校医療専門課程作
業療法士科	
称	文部科学大臣が定める日
名	平成十八年三月一日
学療法士科	
称	YMC A米子医療福祉専門学校医療専門課程理
業療法士科	
称	平成十八年三月一日

表三十二 島根県に所在する専修学校の専門課程

名	称
山陰中央専門大学校工業専門課程自動車整備学 科1級自動車整備士コース	平成二十三年四月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
山陰中央専門大学校工業専門課程自動車総合学 科1級自動車整備士コース	平成二十六年四月一日
島根リハビリテーション学院医療専門課程作業 療法学科	平成十八年三月一日
島根リハビリテーション学院医療専門課程理学 療法学科	平成十八年三月一日
専門学校島根自動車工学専門大学校工業専門課 程自動車整備学科1級コース	平成二十二年三月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
リハビリテーションカレッジ島根医療専門課程 言語聴覚学科	平成十八年三月一日
リハビリテーションカレッジ島根医療専門課程	平成十八年三月一日
作業療法学科	
リハビリテーションカレッジ島根医療専門課程 理学療法学科	平成十八年三月一日

表三十三 岡山県に所在する専修学校の専門課程

名	称
朝日医療大学校医療専門課程理学療法学科(昼 間部)	平成二十八年四月一日
朝日医療大学校医療専門課程理学療法学科(夜 間部)	平成二十八年四月一日
朝日リハビリテーション専門学校医療専門課程 理学療法学科(昼間部)	平成二十二年三月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
朝日リハビリテーション専門学校医療専門課程 理学療法学科(夜間部)	平成二十一年三月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
岡山医療福祉専門学校看護・保健専門課程(統 括)	平成二十一年四月一日(平成二十四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

文部科学大臣が定める日

名	朝日医療専門学校福山校医療専門課程作業療法	朝日医療専門学校福山校医療専門課程理学療法
称	朝日医療専門学校福山校医療専門課程作業療法	朝日医療専門学校福山校医療専門課程理学療法
	平成二十一年五月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	平成二十一年五月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
	文部科学大臣が定める日	

表三十四 広島県に所在する専修学校専門課程

課程理学療法学科(4年制)	専門学校福嶋リハビリテーション学院医療専門課程作業療法学科	専門学校福嶋リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科	中国デザイン専門学校造形専門課程総合デザイン科	ベル総合福祉専門学校看護・保健専門課程(総合カリキュラム)保健看護学科
平成十九年三月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	平成十九年三月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	平成十九年三月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	平成二十年三月一日	平成二十一年三月一日(平成二十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

合カリキュラム)保健看護学科	岡山科学技術専門学校工業専門課程一級自動車工学科	玉野総合医療専門学校医療専門課程理学療法学科	玉野総合医療専門学校医療専門課程保健看護学科	玉野総合医療専門学校医療専門課程理学療法学科	岡山学校岡山自動車工業専門学校課程一級自動車整備科	専門学校倉敷リハビリテーション学院医療専門課程作業療法学科	専門学校倉敷リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科
平成二十四年三月一日	平成十八年三月一日	平成十八年三月一日	平成十八年三月一日	平成十八年三月一日	平成二十一年三月一日	平成二十六年四月一日(平成二十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	平成二十六年四月一日

表三十五 山口県に所在する専修学校の専門課程

広島フアッシュン専門学校家政専門課程フアッシュン高度専門学科	平成二十二年三月二日
広島福祉専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉科	平成十八年三月二日
広島福祉専門学校教育・社会福祉専門課程保育児童科	平成二十二年三月一日
福山医療専門学校医療専門課程作業療法学科	平成二十八年四月一日
福山医療専門学校医療専門課程理学療法学科(昼間部)	平成二十八年四月一日

名	文部科学大臣が定める日
岩国YMCA国際医療福祉専門学校医療専門課程保健看護学科	平成十八年三月一日
下関コンピュータビジネス学院工業専門課程情報システム科(4年制)	平成十九年三月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校YICリハビリテーション大学校医療	平成二十一年四月一日

専門課程作業療法学科	
専門学校YICリハビリテーション大学校医療	平成二十一年四月一日
専門課程理学療法学科	平成二十一年三月一日
徳山総合ビジネス専門学校商業実務専門課程総合ビジネス学科	平成三十年三月一日
山口医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十九年三月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
山口医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十九年三月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
山口コ・メダイカル学院医療専門課程言語聴覚	平成二十五年四月一日
山口コ・メダイカル学院医療専門課程言語聴覚	平成十八年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
山口コ・メダイカル学院医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
山口コ・メダイカル学院医療専門課程理学療法	平成十八年三月一日

学科

表三十六 徳島県に所在する専修学校の専門課程

名	アビーメン愛犬クリエイン専門学校文化教養専門課程ペットマイスター学科
称	文部科学大臣が定める日
名	平成二十九年三月一日

表三十七 香川県に所在する専修学校の専門課程

名	六吹医療専門学校医療専門課程看護学科
称	文部科学大臣が定める日
名	平成二十八年四月一日
名	六吹医療大学校医療専門課程保健看護学科
称	文部科学大臣が定める日
名	平成二十四年四月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
名	四国医療専門学校医療専門課程作業療法学科
称	文部科学大臣が定める日
名	平成十九年三月一日
名	四国医療専門学校医療専門課程作業療法学科
称	文部科学大臣が定める日
名	平成十九年三月一日
名	四国医療専門学校医療専門課程看護学科
称	文部科学大臣が定める日
名	平成二十三年三月一日
名	四国医療専門学校医療専門課程理学療法学科
称	文部科学大臣が定める日
名	平成十九年三月一日
名	四国リハビリテーション学院医療専門課程作業療法学科
称	文部科学大臣が定める日
名	平成十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

表三十八 愛媛県に所在する専修学校の専門課程

名	四国リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科
称	文部科学大臣が定める日
名	平成十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
名	専門学校穴吹医療カレッジ医療専門課程保健看護学科
称	文部科学大臣が定める日
名	平成二十三年三月一日(平成二十四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
名	専門学校穴吹コンピュータカレッジ工業専門課程高度情報科学科
称	文部科学大臣が定める日
名	平成二十三年三月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
名	専門学校穴吹コンピュータカレッジ工業専門課程高度情報科学科
称	文部科学大臣が定める日
名	平成二十三年三月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
名	程大学併修高度情報科学科
称	文部科学大臣が定める日
名	平成二十三年三月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
名	愛媛電子ビジネス専門学校工業関係専門課程高度情報技術科(4年制)
称	文部科学大臣が定める日
名	平成二十三年三月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

大原簿記公務員専門学校愛媛校商業実務関係専 門課程会計学科 4年制	平成二十五年四月一日		
大原簿記公務員専門学校愛媛校商業実務関係専 門課程税理士科 (4年制)	平成二十四年三月一日 (平成二十五年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)		
河原医療大学校医療専門課程看護学科	平成二十三年四月一日		
河原医療大学校医療専門課程作業療法学科	平成二十三年四月一日		
河原医療大学校医療専門課程理学療法学科	平成二十三年四月一日		
河原電子ビジネス専門学校工業関係専門課程高 度情報技術科 (4年制)	平成二十三年四月一日		
専修学校愛媛医療専門学校 医療専門課程看護 学科	平成二十三年三月一日 (平成二十三年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)		
専修学校愛媛医療専門学校 医療専門課程作業 療法学科	平成二十三年三月一日 (平成二十三年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)		

専修学校愛媛医療専門学校 大学校医療専門課程理学 療法学科	平成二十三年三月一日 (平成二十三年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)		
専門学校日産愛媛自動車大学校工業専門課程一 級自動車工学科	平成十九年四月一日		
日産愛媛整備専門学校工業専門課程一級自動車 工学科	平成十九年三月一日 (平成十九年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)		

表二十九 高知県に所在する専修学校の専門課程

名	文部科学大臣が定める日				
称	平成二十三年三月一日				
発科					
高知開成専門学校工業専門課程高度シス テム開					
療法学科					
高知リハビリテーション学院医療専門課程 作業					
療法学科					
高知リハビリテーション学院医療専門課程 言語					
療法学科					
高知リハビリテーション学院医療専門課程 理学					
療法学科					
高知リハビリテーション学院医療専門課程 理学					

表四十一 佐賀県に所在する専修学校の専門課程

福岡天神医療リハビリ専門学校医療専門課程理 療法学科（4年制・昼間部） 十一日までに当該課程を修了した者に限る	平成二十一年四月一日（平成二十六年三月三 日）	福岡デザイン専門学校デザイン専門課程高度総 合デザイン科	福岡デザイン専門学校 平成十九年三月一日	福岡デザイン専門学校医療専門課程 作業療法学科（昼間部）	福岡デザイン専門学校 平成十九年三月一日	福岡デザイン専門学校医療専門課程 作業療法学科（夜間部） 十一日までに当該課程を修了した者に限る。	福岡デザイン専門学校 平成二十二年三月一日（平成二十五年三月三 日）	福岡デザイン専門学校医療専門課程 理学療法学科（夜間部）	福岡デザイン専門学校 平成十九年三月一日	福岡デザイン専門学校医療専門課程 理学療法学科（昼間部）	福岡デザイン専門学校 平成十九年三月一日	福岡デザイン専門学校医療専門課程 理学療法学科（夜間部）	福岡デザイン専門学校 平成二十二年三月一日
---	----------------------------	---------------------------------	-------------------------	---------------------------------	-------------------------	---	--	---------------------------------	-------------------------	---------------------------------	-------------------------	---------------------------------	--------------------------

表四十二 長崎県に所在する専修学校の専門課程

名	称	年制
医療福祉専門学校緑生館生館看護師専門課程総合看 護学科	平成二十五年三月一日	平成二十五年三月一日
医療福祉専門学校緑生館リハビリテーション専 門課程作業療法学科	平成十八年三月一日	平成十八年三月一日
医療福祉専門学校緑生館リハビリテーション専 門課程理学療法学科	平成十八年三月一日	平成十八年三月一日
佐賀県立有田工業専門学校専門課程随磁器科（四 年制）	平成二十五年三月一日	平成二十五年三月一日

表四十三 熊本県に所在する専修学校の専門課程

名	称	科
このころ医療福祉専門学校医療専門課程理学療法 科	平成二十三年三月一日	平成二十三年三月一日

表四十四 熊本県に所在する専修学校の専門課程

名	称
学校法人松本学園日本総合教育専門学校教育・	平成二十三年三月一日

九州中央リハビリテーション学院医療専門課程 作業療法学科	平成二十二年三月一日	九州中央リハビリテーション学院医療専門課程 理学療法学科(昼間部)	九州中央リハビリテーション学院医療専門課程 理学療法学科(夜間部)	熊本駅前看護リハビリテーション学院医療専門 課程作業療法学科	熊本駅前看護リハビリテーション学院医療専門 課程理学療法学科	熊本総合医療リハビリテーション学院医療専門 課程作業療法学科	熊本総合医療リハビリテーション学院医療専門 課程理学療法学科	熊本リハビリテーション学院医療専門課程作業 平成二十二年三月一日(平成二十二年三月三
---------------------------------	------------	--------------------------------------	--------------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	---

療法学科	十一月までに当該課程を修了した者に限る。	療法学科	十一月までに当該課程を修了した者に限る。	湖東カレッジ教育芸術専門学校教育社会福祉専 門課程人間福祉学科	平成二十三年三月一日(平成二十三年三月三	専修学校熊本YMCA学院社会福祉専門課程社 会福祉学科	十一月までに当該課程を修了した者に限る。	専門学校I.E.C熊本国際大学校文化教養専門課 程総合英語ビジネス学科	平成二十五年三月一日	専門学校I.E.C熊本国際大学校文化教養専門課 程総合スポーツ科学学科	平成二十五年三月一日	専門学校湖東カレッジ唐人町校教育社会福祉専 平成二十三年四月一日
------	----------------------	------	----------------------	------------------------------------	----------------------	--------------------------------	----------------------	--	------------	--	------------	-------------------------------------

門課程人間福祉学科	ヒロ・デザイン専門学校服飾専門課程プロフェ ッショナルデザイン科 平成二十八年四月一日	ヒロ・デザイン専門学校服飾専門課程プロフェ ッショナル・デザイン科 十一月までに当該課程を修了した者に限る。	ヒロ・デザイン専門学校服飾専門課程 聴覚療法学科 平成十八年三月一日	ヒロ・デザイン専門学校服飾専門課程 平成十八年三月一日	ヒロ・デザイン専門学校服飾専門課程 平成十八年三月一日	ヒロ・デザイン専門学校服飾専門課程 平成十八年三月一日	ヒロ・デザイン専門学校服飾専門課程 平成十八年三月一日
-----------	---	--	--	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

表四十四 大分県に所在する専修学校の専門課程

名	宮崎情報ビジネス専門学校工業関係専門課程 報システム科（高度専門士） 平成二十一年三月一日（平成二十六年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。	宮崎情報ビジネス専門学校工業関係専門課程 システム科（高度専門士） 平成二十六年四月一日	称	文部科学大臣が定める日
---	---	--	---	-------------

表四十五 宮崎県に所在する専修学校の専門課程

名	鹿児島医療技術専門学校医療専門課程言語聴覚 療法学科 平成二十三年三月一日	鹿児島医療技術専門学校医療専門課程作業療法 学科（昼間部） 平成二十三年三月一日	鹿児島医療技術専門学校医療専門課程作業療法 学科（夜間部） 平成十九年三月三十一日	鹿児島医療技術専門学校医療専門課程診療放射 平成二十三年三月一日
---	---	--	---	-------------------------------------

表四十六 鹿児島県に所在する専修学校の専門課程

線技術学科						
鹿児島医療技術専門学校医療専門課程保健看護	学科	平成十八年三月一日				
鹿児島医療技術専門学校医療専門課程理学療法	学科(昼間部)	平成二十三年三月一日				
鹿児島医療技術専門学校医療専門課程理学療法	学科(夜間部)	平成十九年三月三十一日				
鹿児島キャリアデザイン専門学校商業実務専門	鹿児島キャリアデザイン専門学校商業実務専門課程経営情報学科	平成二十五年四月一日				
鹿児島ハイク専門学校商業実務専門課程経営	情報学科	平成十八年三月一日(平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)				
KCS鹿児島情報専門学校工業専門課程大学併	修科	平成十八年三月一日				
原田学園ハイク専門学校商業実務専門課程経営情報学科		平成二十年四月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)				

表四十七 沖縄県に所在する専修学校の専門課程

名	称	平成二十一年四月一日	平成二十一年三月三十一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成二十七年三月一日	平成三十年三月一日	平成二十三年三月三十一日	平成二十三年四月一日
沖縄情報経営専門学校商業実務専門課程キャリア	キャリア	平成二十一年四月一日					
沖縄情報経営専門学校商業実務専門課程経営	アカレシジ科	平成二十一年四月一日					
沖縄情報経営専門学校商業実務専門課程	キャリアアカレシジ科	平成二十一年四月一日					
沖縄情報経営専門学校那覇校商業実務専門課程	経営情報科	平成十八年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)					
尚学院国際ビジネスアカデミー教育・社会福祉	専門課程(4年制)	平成二十七年三月一日					
尚学院国際ビジネスアカデミー文化・教養専門	課程公務員・教養本科(4年制)	平成三十年三月一日					
専修学校国際電子ビジネス専門学校工業専門課	情報報スベシヤリスト科(4年制)	平成二十三年三月三十一日					
専修学校大育情報ビジネス専門学校商業専門課		平成二十三年四月一日					

<p>提経営経理学科</p> <p>専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程言語聴覚学科</p> <p>平成二十一年四月一日（平成二十五年三月三十一日まで）</p>	<p>専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程言語聴覚学科</p> <p>平成二十年三月一日（平成二十一年三月三十日まで）</p>	<p>専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程作業療法学科（昼間部）</p> <p>平成十九年三月一日（平成二十五年三月三十日まで）</p>	<p>専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程作業療法学科（夜間主）</p> <p>平成二十年三月一日（平成二十一年三月三十一日まで）</p>	<p>専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程作業療法学科（夜間部）</p> <p>平成二十年四月一日（平成二十五年三月三十日まで）</p>	<p>専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程理学療法学科（夜間部）</p> <p>平成十九年三月一日（平成二十五年三月三十日まで）</p>	<p>専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程理学療法学科（夜間主）</p> <p>平成二十年三月一日（平成二十一年三月三十一日まで）</p>	<p>大育情報ビジネス専門学校商業専門課程情報経 営学科</p> <p>平成十八年三月一日（平成二十三年三月三十日まで）</p>
--	---	--	---	--	--	---	--

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成十八年六月三十日文科科学省告示第八十七号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成十九年二月二十八日文科科学省告示第二十六号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二十年二月二十九日文科科学省告示第十七号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二十一年二月二十九日文科科学省告示第二十九号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二十二年二月二十六日文科科学省告示第三十八号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二十二年十一月二十九日文科科学省告示第百六十号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二十三年十二月二十二日文科科学省告示第百七十五号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二十五年三月二十七日文科科学省告示第五十三号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二十六年三月六日文科科学省告示第四十号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二十七年二月二十六日文科科学省告示第二十六号)

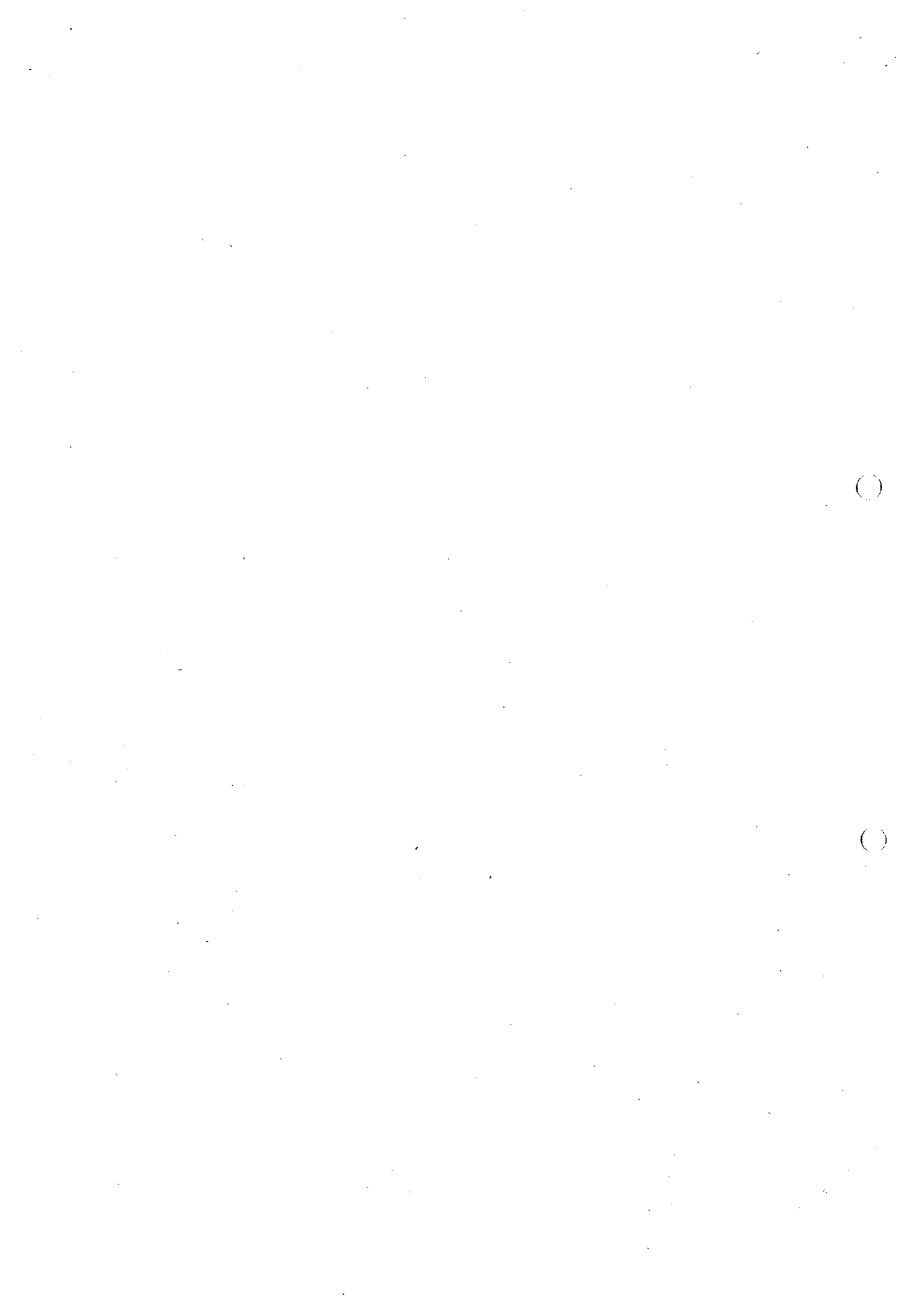
この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二十八年七月二十五日文科科学省告示第百号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二十九年三月二十四日文科科学省告示第四十八号)

この告示は、公布の日から施行する。



学校教育法施行規則第二百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示（平成二十九年文部科学省告示第四十八号）新旧対照表
 ◎学校教育法施行規則第二百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示（平成十七年文部科学省告示第六十九号）

（傍線の部分は改正部分）

改正後

改正前

表九 栃木県に所在する専修学校の専門課程		表九 栃木県に所在する専修学校の専門課程	
名	称	名	称
（略）		（略）	
ヤマトファッションビジネス専門学校服飾・家政専門課程デザイン科		ヤマトファッションビジネス専門学校服飾・家政専門課程デザイン科	
平成二十九年三月一日	文部科学大臣の定める日	平成二十九年三月一日	文部科学大臣の定める日
表十 群馬県に所在する専修学校の専門課程		表十 群馬県に所在する専修学校の専門課程	
名	称	名	称
（略）		（略）	
太田医療技術専門学校医療専門課程理学療法学科（昼間部）		太田医療技術専門学校医療専門課程理学療法学科（昼間部）	
平成十八年三月一日	文部科学大臣の定める日	平成十八年三月一日	文部科学大臣の定める日
太田情報商科専門学校教育・社会福祉専門課程総合学科（4年制）		太田情報商科専門学校教育・社会福祉専門課程総合学科（4年制）	
平成二十八年四月一日	文部科学大臣の定める日	平成二十八年四月一日	文部科学大臣の定める日
（略）		（略）	
太田情報商科専門学校商業実務専門課程総合学科（4年制）		太田情報商科専門学校商業実務専門課程総合学科（4年制）	
平成二十六年四月一日（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）	文部科学大臣の定める日	平成二十六年四月一日（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）	文部科学大臣の定める日
表十二 東京都に所在する専修学校の専門課程		表十二 東京都に所在する専修学校の専門課程	
名	称	名	称
（略）		（略）	
フェリカ建築&デザイン専門学校工業専門課程建築設計工学		フェリカ建築&デザイン専門学校工業専門課程建築設計工学	
平成十八年三月一日	文部科学大臣の定める日	平成十八年三月一日	文部科学大臣の定める日
（略）		（略）	
フェリカ建築&デザイン専門学校工業専門課程建築デザイン科		フェリカ建築&デザイン専門学校工業専門課程建築デザイン科	
平成二十九年三月一日	文部科学大臣の定める日	平成二十九年三月一日	文部科学大臣の定める日
（略）		（略）	
首都医校医療専門課程看護保健学科		首都医校医療専門課程看護保健学科	
平成二十五年三月一日（平成三十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）	文部科学大臣の定める日	平成二十五年三月一日	文部科学大臣の定める日
（略）		（略）	
首都医校医療専門課程高度看護保健学科		首都医校医療専門課程高度看護保健学科	
平成三十一年四月一日	文部科学大臣の定める日	平成三十一年四月一日	文部科学大臣の定める日
（略）		（略）	
首都医校医療専門課程高度専門看護学科		首都医校医療専門課程高度専門看護学科	
平成三十一年三月一日	文部科学大臣の定める日	平成三十一年三月一日	文部科学大臣の定める日
（略）		（略）	
首都医校医療専門課程視能療法学科（昼間課程）		首都医校医療専門課程視能療法学科（昼間課程）	
平成二十五年三月一日（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）	文部科学大臣の定める日	平成二十五年三月一日	文部科学大臣の定める日
（略）		（略）	
専門学校東京工科大学工業専門課程1級自動車整備		専門学校東京工科大学工業専門課程1級自動車整備	
平成二十二年四月一日	文部科学大臣の定める日	平成二十二年四月一日	文部科学大臣の定める日

科	専門学校東京工科大学品川校工業専門課程1級自動車整備科	平成三十二年三月一日
(略)		

表十四	神奈川県に所在する専修学校の専門課程	文部科学大臣の定める日
-----	--------------------	-------------

(略)	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校商業実務専門課程税理士会計士学科4年制	平成二十三年四月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	専門学校神奈川総合大学校工業専門課程一級自動車整備科	平成二十八年三月一日
(略)	専門学校国際新堀芸術学院文化教養専門課程音楽芸術学科(4年制)	平成二十九年三月一日

表十五	新潟県に所在する専修学校の専門課程	文部科学大臣の定める日
-----	-------------------	-------------

(略)	伝統文化と環境福祉の専門学校工業専門課程伝統建築学科(4年制)	平成二十九年三月一日
(略)	伝統文化と環境福祉の専門学校文化・教養専門課程陶芸デザイン学科(4年制)	平成二十九年三月一日
(略)	新潟情報ビジネス専門学校教育・社会福祉専門課程こども未来学科	平成二十二年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	新潟デザイン専門学校文化・教養専門課程クリエイティブデザイン科	平成二十九年三月一日

表十七	石川県に所在する専修学校の専門課程	文部科学大臣の定める日
-----	-------------------	-------------

(略)	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表二十一	静岡県に所在する専修学校の専門課程	文部科学大臣の定める日
------	-------------------	-------------

科	(新設)	
(略)		

表十四	神奈川県に所在する専修学校の専門課程	文部科学大臣の定める日
-----	--------------------	-------------

(略)	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校商業実務専門課程税理士会計士学科4年制	平成二十三年四月一日
(略)	専門学校神奈川総合大学校工業専門課程一級自動車整備科	平成二十八年三月一日

表十五	新潟県に所在する専修学校の専門課程	文部科学大臣の定める日
-----	-------------------	-------------

(略)	伝統文化と環境福祉の専門学校工業専門課程伝統建築学科(4年制)	平成二十九年三月一日
(新設)	(新設)	
(略)	新潟情報ビジネス専門学校教育・社会福祉専門課程こども未来学科	平成二十二年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(新設)	(新設)	
(略)		

表十七	石川県に所在する専修学校の専門課程	文部科学大臣の定める日
-----	-------------------	-------------

(略)	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
(略)	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日

表二十一	静岡県に所在する専修学校の専門課程	文部科学大臣の定める日
------	-------------------	-------------

(略)	専門学校中央医療健康大学校医療専門課程理学療法学科	平成二十六年四月一日
(略)	辻村和服専門学校服飾・家政専門課程高等師範科	平成三十年三月一日
(略)	日本建築専門学校工業専門課程建築科	平成十八年三月一日
(略)	沼津情報・ビジネス専門学校専門課程(工業)高度ITビジネス科	平成三十二年三月一日
(略)	愛知県に所在する専修学校の専門課程	
名	名	文部科学大臣の定める日
(略)	名古屋医専医療専門課程看護保健学科	平成二十四年四月一日(平成三十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	名古屋医専医療専門課程看護保健学科Ⅱ	平成二十四年三月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	名古屋医専医療専門課程高度看護保健学科	平成三十一年四月一日
(略)	名古屋医専医療専門課程高度看護保健学科	平成三十二年三月一日
(略)	H A L名古屋コンピュータ総合専門課程ミュージック学科(四年制)	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	H A L名古屋デジタル専門課程アニメ・イラスト学科	平成三十二年三月一日
(略)	H A L名古屋デジタル専門課程CG映像アニメーション学科	平成二十五年四月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	H A L名古屋デジタル専門課程CG映像アニメーション学科(4年制)	平成二十八年四月一日
表二十七	大阪府に所在する専修学校の専門課程	
名	名	文部科学大臣の定める日
(略)	大阪医専医療専門課程看護保健学科(昼間部)	平成十八年三月一日
(略)	大阪医専医療専門課程看護保健学科	平成三十二年三月一日
(略)	大手前栄養学院専門学校衛生専門課程管理栄養学科	平成十八年三月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	大手前栄養学院専門学校衛生専門課程管理栄養学科	平成二十八年四月一日

(略)	専門学校中央医療健康大学校医療専門課程理学療法学科	平成二十六年四月一日
(新設)	(新設)	
(略)	日本建築専門学校工業専門課程建築科	平成十八年三月一日
(新設)	(新設)	
(略)	愛知県に所在する専修学校の専門課程	
名	名	文部科学大臣の定める日
(略)	名古屋医専医療専門課程看護保健学科	平成二十四年四月一日
(略)	名古屋医専医療専門課程看護保健学科Ⅱ	平成二十四年三月一日
(新設)	(新設)	
(略)	H A L名古屋コンピュータ総合専門課程ミュージック学科(四年制)	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(新設)	(新設)	
(略)	H A L名古屋デジタル専門課程CG映像アニメーション学科	平成二十五年四月一日
(新設)	(新設)	
表二十七	大阪府に所在する専修学校の専門課程	
名	名	文部科学大臣の定める日
(略)	大阪医専医療専門課程看護保健学科(昼間部)	平成十八年三月一日
(新設)	(新設)	
(略)	大手前栄養学院専門学校衛生専門課程管理栄養学科	平成十八年三月一日
(新設)	(新設)	

(略)	清風情報工科学院工業専門課程コンピュータ総合学科(4年制)	平成二十三年四月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	清風情報工科学院工業専門課程総合コンピュータ学科(4年制)	平成十九年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	清風情報工科学院工業専門課程デザイン・コンピュータ学科(4年制)	平成二十八年四月一日

表三十三 岡山県に所在する専修学校の専門課程

(略)	朝日医療大学校医療専門課程理学療法学科(昼間部)	平成二十八年四月一日
(略)	朝日医療大学校医療専門課程理学療法学科(夜間部)	平成二十八年四月一日
(略)	朝日リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科(昼間部)	平成二十二年三月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	朝日リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科(夜間部)	平成二十一年三月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	専門学校倉敷リハビリテーション学院医療専門課程作業療法学科	平成二十六年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表三十四 広島県に所在する専修学校の専門課程

(略)	朝日医療専門学校福山校医療専門課程作業療法学科(昼間部)	平成二十一年五月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	朝日医療専門学校福山校医療専門課程理学療法学科(昼間部)	平成二十一年五月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	広島医療保健専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	広島会計学院専門学校商業実務専門課程高度会計科	平成二十九年三月一日
(略)	福山医療専門学校医療専門課程作業療法学科	平成二十八年四月一日

(略)	清風情報工科学院工業専門課程コンピュータ総合学科(4年制)	平成二十三年四月一日
(略)	清風情報工科学院工業専門課程総合コンピュータ学科(4年制)	平成十九年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(新設)		

表三十三 岡山県に所在する専修学校の専門課程

(新設)	朝日医療大学校医療専門課程理学療法学科	平成二十二年三月一日
(新設)	朝日リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科(昼間部)	平成二十二年三月一日
(略)	朝日リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科(夜間部)	平成二十一年三月一日
(略)	専門学校倉敷リハビリテーション学院医療専門課程作業療法学科	平成二十六年四月一日

表三十四 広島県に所在する専修学校の専門課程

(略)	朝日医療専門学校福山校医療専門課程作業療法学科(昼間部)	平成二十一年五月一日
(略)	朝日医療専門学校福山校医療専門課程理学療法学科(昼間部)	平成二十一年五月一日
(略)	広島医療保健専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
(略)	広島会計学院電子専門学校商業実務専門課程高度会計科	平成二十九年三月一日
(新設)		

〔福山医療専門学校医療専門課程理学療法学科(昼間部)〕
 表三十五 山口県に所在する専修学校の専門課程
 平成二十八年四月一日

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)		
下関コンピュータビジネス学院工業専門課程情報システム科(4年制)		平成十九年三月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)		
専門学校YICリハビリテーション大学校医療専門課程理学療法学科		平成二十一年四月一日
徳山総合ビジネス専門学校商業実務専門課程総合ビジネス学科		平成三十年三月一日

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)		
専門学校YICリハビリテーション大学校医療専門課程理学療法学科		平成二十一年四月一日
徳山総合ビジネス専門学校商業実務専門課程総合ビジネス学科		平成三十年三月一日

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)		
六吹医療専門学校医療専門課程看護学科		平成二十八年四月一日
六吹医療専門学校医療専門課程保健看護学科		平成二十四年四月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表三十八 愛媛県に所在する専修学校の専門課程
 (略)
 表三十九 高知県に所在する専修学校の専門課程
 (略)
 表四十 福岡県に所在する専修学校の専門課程

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)		
専門学校九州リハビリテーション大学校医療専門課程理学療法学科		平成二十三年三月一日
専門学校久留米自動車工科大学校工業専門課程一級自動車工学科		平成二十九年三月一日

表四十一 佐賀県に所在する専修学校の専門課程
 (略)
 表四十二 長崎県に所在する専修学校の専門課程
 (略)
 表四十三 熊本県に所在する専修学校の専門課程

(新設)
 表三十五 山口県に所在する専修学校の専門課程
 文部科学大臣の定める日

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)		
下関コンピュータビジネス学院工業専門課程情報システム科(4年制)		平成十九年三月一日

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)		
専門学校YICリハビリテーション大学校医療専門課程理学療法学科		平成二十一年四月一日

名	称	文部科学大臣の定める日
(新設)		
六吹医療専門学校医療専門課程保健看護学科		平成二十四年四月一日

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)		
六吹医療専門学校医療専門課程保健看護学科		平成二十四年四月一日

表三十七 愛媛県に所在する専修学校の専門課程
 (略)
 表三十八 高知県に所在する専修学校の専門課程
 (略)
 表三十九 福岡県に所在する専修学校の専門課程

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)		
専門学校九州リハビリテーション大学校医療専門課程理学療法学科		平成二十三年三月一日

表四十 佐賀県に所在する専修学校の専門課程
 (略)
 表四十一 長崎県に所在する専修学校の専門課程
 (略)
 表四十二 熊本県に所在する専修学校の専門課程

(略)	大分県に所在する専修学校の専門課程	表四十四	(略)
(略)	宮崎県に所在する専修学校の専門課程	表四十五	(略)
(略)	鹿児島県に所在する専修学校の専門課程	表四十六	(略)
(略)	沖縄県に所在する専修学校の専門課程	表四十七	(略)
(略)	尚学院国際ビジネスアカデミー教育・社会福祉専門課程(ごも未来本科(4年制))	平成二十七年三月一日	文部科学大臣の定める日
(略)	尚学院国際ビジネスアカデミー文化・教養専門課程(公務員・教養本科(4年制))	平成三十年三月一日	

(略)	大分県に所在する専修学校の専門課程	表四十三	(略)
(略)	宮崎県に所在する専修学校の専門課程	表四十四	(略)
(略)	鹿児島県に所在する専修学校の専門課程	表四十五	(略)
(略)	沖縄県に所在する専修学校の専門課程	表四十六	(略)
(略)	尚学院国際ビジネスアカデミー教育・社会福祉専門課程(ごも未来本科(4年制))	平成二十七年三月一日	文部科学大臣の定める日
(略)	(新設)		

参照条文

○学校教育法（昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号）（抄）

第二百二条 大学院に入学することのできる者は、第八十三条の大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。ただし、研究科の教育研究上必要がある場合においては、当該研究科に係る入学資格を、修士の学位若しくは第四百四条第一項に規定する文部科学大臣の定める学位を有するもの又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とすることができる。

○学校教育法施行規則（昭和二十二年五月二十三日文部省令第十一号）（抄）

第五十五条 学校教育法第九十一条第二項又は第二百二条第一項本文の規定により、大学（短期大学を除く。以下この項において同じ。）の専攻科又は大学院への入学に關し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、第七号及び第八号については、大学院への入学に係るものに限る。

- 一 四（略）
- 五 専修学校の専門課程（修業年限が四年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 六 八（略）
- 2（略）

○学校教育法施行規則第五十五条第一項第五号の規定に基づく専修学校の専門課程のうち、当該課程を修了した者が大学（短期大学を除く。）の専攻科又は大学院への入学に關し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準を定める件（平成十七年文部科学省告示第三百三十八号）（抄）

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第五十五条第一項第五号の規定に基づき、専修学校の専門課程のうち、当該課程を修了した者が大学（短期大学を除く。）の専攻科又は大学院への入学に關し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準を次のように定める。

- 一 修業年限が四年以上であること。
- 二 全課程の修了の要件が、次の表上欄に掲げる学科の区分に応じ、同表下欄に掲げるものであること。

学科	区分	要件
専修学校設置基準（昭和五十一年文部省令第二号）第四条に規定する昼間学科又は夜間等	学校教育法施行規則第八十三条の二第二項の規定により学年による教育課程の区分を設けない学科（以下この表において「単位制による学科」という。）であるもの	全課程の修了に必要な総授業時数が三千四百単位時間以上であること。

専修学校設置基準第五條第一項に規定する通信制の学科	外のもの	全課程の修了に必要な総単位数が百二十四単位
	単位制による学科であるもの	

三 体系的に教育課程が編成されていること。
 四 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程の修了の認定を行っていること。

○学校教育法施行規則第百五十五條第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示（平成十七年文部科学省告示第百六十九号）

学校教育法施行規則第百五十五條第一項第五号の専修学校の専門課程は、次の表一から表四十六までの上欄に掲げるものとし、同号の文部科学大臣の定める日は、それぞれこれらの表の下欄に掲げる日とする。
 表一～表四十六（略）

